

平成30年第2回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年3月5日(平成30年2月20日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年3月14日(水) 午前9時30分
散会 午後3時26分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	10 番	清水 優文	11 番	辰田 直久	12 番	亀山 和巳
13 番	石橋 純二	14 番	三上 徹	15 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	洲濱 浩敏	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	大橋 覚

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局管理監 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

平成30年第2回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成30年3月14日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第2回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

【平成30年3月14日(水)】

—— 午前9時30分開会 ——

開議宣告

- 議長(山中康樹) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をしたとおりでございます。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(山中康樹) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。6番漆谷議員、7番大屋議員お願いをいたします。

日程第2 一般質問

- 議長(山中康樹) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番大和議員、2番漆谷議員、3番宮田議員、4番平野議員、5番中村議員、6番清水議員、7番大屋議員、8番石橋議員、9番亀山議員、10番辰田議員、以上10名です。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いします。

(議員登壇)

- 大和議員(大和磨美) 議長。

- 議長(山中康樹) 大和議員。

- 大和議員(大和磨美) はい、おはようございます。1番大和磨美です。ええと今年の冬は、あのう、例年になく、あのう、氷点下の気温が続き、ほんとうに厳しい冬となっていました。あのう、私もこの町に来て20年になるのですが、ここまで氷点下の日が続いたのは、あのう、初めてだったのではないかなあと思いました。で、その中で私は光ってるなあと思ったのは、あのう、職員さんたちの動きがほんとうに、あのう、対応が良かったんじゃないかなあというふうに思います。あのう、2年前の豪雪の時の教訓がしっかり生かされていたのもありますし、早くからそのう、大雪に対する呼びかけの方も行っておられました。そういったことがやはり功を奏して、あのう、農家の方も一生懸命ハウスを温めたり、それから、あのう、備蓄を備えて、ガソリンや、ガソリンを注いでいたり、灯油を買ったり、あのう、食料のほうも備えをされていた方がすごく多かったように思います。またあのう、漏水が起きた時でも、あのう、ほんと、休日を返上されたりしながら、全職員さんが、あのう、協力して対応にあたっておられ、大ごとにならなかったというようなこともありました。そういったことをしっかり町民さんも見ておられます。これからもあのう、いろんなことが起きてもそのことを教訓に動くということをしっかりしていただければ、今回のような、あのう、大ごとにならない、そういったことにつながっていくんだと思います。ますます頑張ってくださいなあと思いました。それでは早速質問に入らせていただきます。えと、今回は、私は2点通告しております。えと、まず1点目は町からの情報提供についてということです。えとまあ、時代に即したわかりやすい広報、広聴をお願いしたいということで今回この項目

を取り上げています。90年代頃までは広報やお知らせといったたぐいの情報伝達といえば、紙媒体が主流でした。しかしながら近年インターネットの急速な発達により、さまざまな方法で情報伝達がスピーディーにいつでもどこでも行えるようになってきました。本町におかれましても、いろいろな方法で広報、広聴に努めておられますが、今日は少し具体的に町の皆さんの声や要望を交えながら、もっとわかりやすくより確実に多くの人に情報伝達ができる良い方法はないかを考えていきたいと思えます。ええと、さて以前から邑南町のホームページは情報が分かりにくい、施策や事業についても分かりにくい、ごちゃごちゃして見にくい等いろいろなことを言われてきました。もっと見やすくしてほしいという要望の声も大きく数年前には矢上高校の未来ホールでも高校生たちからホームページがもうちょっと見やすいほうがいいんじゃないんですかというふうな提言もいただいております。まあ、そういった声に応えていただき、あのう、この3月1日ようやくホームページがリニューアルされています。ええと、まずは今回のリニューアルでどのような点が変わったのか説明をお願いいたします。

●**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** ええ、今回のホームページの更新にあたっては、次の点に留意しております。一つにコストをかけず、見やすく、作成しやすいホームページへ移行すること。二つ目に誰でも利用できるホームページへ移行することとしております。特に、新たにホームページを作り直すことは多大な費用を要しますので、既存のページをそのまま移行しております。また、既存のページとすることにより作成者に特別な知識、能力を求めることもありませんし、アクセシビリティの確保、わかりやすく申しますと、高齢者や障がい者、誰もが利用できるホームページに対応することで、更に利用しやすいものとしていくことです。ええ、ご質問の変更点ですが、1に、申しましたアクセシビリティに対応することで平成28年障害者差別解消法の施行に合わせ公共サイトで求められています、障がい者へ、高齢者や障がい者、誰もが利用できるホームページになっていくと思えます。ええ、2に、災害情報の発信を意識し、防災情報のページを充実させました。3に、最初の画面となりますトップページを見直し、町民向け情報、事業者向け情報、観光情報など入り口を分け、求める情報にたどり着きやすい構成としました。四つに、1つの記事に複数の情報を登録できるため、記事へたどり着く道が複数となり、必要な情報へ行きやすくなりました。以上でございます。

●**大和議員(大和磨美)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、あのう、今、お伺いしましたところ、あのう、コストをかけず、誰でも見やすい誰でも利用できるページに変わったというふうに、あのう、言われました。ええと、私も、あのう、早速あのう、ホームページのほう、のぞいてみたんですけど、あのう、ほんと、あのう、文字もすっきり整理整頓されてますし、あのう、イラストも多様に使われていて、とてもあのう、見やすい、感じのいいトップページだなあというふうに思いました。あのう、以前私もこの場で提案しましたユニバーサルデザインを、あのう、もっと町からのお知らせにも取り入れてほしいといったこともしつ

かり反映されているということで、今、安心いたしました。あのう、せっかくのリニューアルですので、あのう、もっとやっぱり使い勝手のいいものとなること、それから今後も、あのう、より、あの満足していただけるようなものを目指して行ってほしいと思います。で、ええと、あと今回のリニューアル、リニューアル後のページを見ていても感じましたし、以前からも感じていたんですが、あのう、本町のホームページ上には、町内のイベントや講座などの予定が一目で分かるものがないんですよね。で、今回のリニューアルでもやはりいろいろクリックして、あのう、いろんなページに飛んでみたんですけど、なかなかこう一目で分かるものというのが、まだ無いように感じました。ええと、例えば公民館だよりというコーナーと、イベント情報というコーナーがトップページに出てくるんですけど、ここを押してみても両方がリンクしたような情報が得られません。えと、今、町内で各公民館エリアで地区別戦略に関するイベントっていうのが、だいぶ活発に行われるようになってきました。ほんとあのう、週末ごとにいろんな地区で、いろんなイベントが開催されているんですけど、あのう、やはりそういったものを総合的に、いつ、どこで、どの地区でどんな団体が何をしているっていうことが、あのう、ホームページ上からわからないんです。で、また、あのう、普通に公民館で行われているような、例えば人権講座であるとか、あのう、女性教室みたいなものとか、そんな感じのものものっていないために、あのう、非常に分かりづらいというふうな声もあのう、町民さんからも出ています。先日各地域に出向いて行わせていただいた議会の意見交換会のほうでも、あのう、町民さんのほうからもっとなんかイベントが一目で分かるものはないんですかというふうなご意見もいただいております。あのう、そこで、せっかくのリニューアル更新したホームページですのでお願いしたいのが、そのう、今言ったような地区別戦略の行事もそうですし、それから各小中学校の学校行事、例えば運動会が何日にありますとか、そういったこと、あと各公民館の行事、それから役場の各課が主催したイベント、また、例えば、あのう、行政無線でもされているような、例えばJAの産業祭であるとか、社協や商工会が主催する大きな神楽大会とか、そういったものもいっしょに、あのう、載せた、あのう、イベントカレンダーを作成してみてもどうかかなあというふうに思います。あのう、ホームページ上に、あのう、カレンダーを載せて日付のところをクリックしただけで、その日にどこで何が行われているというのが一目で分かるようなイベントカレンダー、このようなものをホームページ上にのせることはできませんでしょうか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、ご質問の催し物や行事などをカレンダーで検索する機能についてですが、ええ、新しいホームページでは掲載された記事ごとにそうした情報を、持たせることができますので、ええ、カレンダーのように日付から検索することも可能になります。ええ、ただし、この機能自体は現在準備中ですので、新年度には運用が可能になると思っております。また、ええ、情報間のリンクにつきましては、ええ、まあ、以前のページを使用しておりますので、ええ、今後調整することになると思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、今の答弁では、あのう、可能である、できるということ
ことで理解してよろしいでしょうか。はい、わかりました。あのう、じゃあ、あの新年
度になって、あのう、まあ、今はたぶん変わったばかりで試用期間ということもあると
思うんですが、新年度になって、あのう、もっとわかりやすいようなホームページ、そ
れからイベントも、の情報というものをしっかり載せていただきたいと思います。
これはやはりさっきも言いましたように、地区別戦略で頑張っている町の皆さんに対し
ての応援にもなると思いますので、よろしく願いいたします。次に主に緊急時や災害
時の情報提供についてお伺いします。現在、本町の緊急時や災害時の情報提供は防災行
政無線とおおなんケーブルテレビのテロップ放送、この二つが主に、あのう、して、主
に行われていると思います。しかしながら、この方法は情報を受け取る側からすると、
在宅していないと情報を得ることができません。屋外や町外にいる方にも特に緊急のお
知らせなどは届けるべきではないかと考えます。この度発生から7年経ちました東日
本大震災の際には情報提供や収集においてSNS、ソーシャルネットワークサービスが
非常に役に立ちました。そういったことから震災後ますますSNSの利用が高まってい
ます。総務省の平成29年度版の情報通信白書によれば、日本のモバイル端末の普及率
は94.7%であり、パソコンの世帯普及率も73%となっています。さらに、このモ
バイル、携帯端末の内、スマートフォンが現在7割を占めている状況となっています。
そしてスマートフォン利用者の内のSNSの利用者に関して言えば、ええと、2012
年に41.4%だったものが、2016年には71.2%にまで上昇しており、SNS
はスマートフォンの利用者にとって日常に欠かせないツールとなっていることが伺えま
す。ええと、そこで、まず、お聞きします。現在、町としてSNSの利用状況はどうな
っているでしょうか。お願いします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、SNSはインターネットを利用した個人間の社会的な
ネットワークサービスのことを言いますけれども、ええ、邑南町で配信しておりますS
NSはまず、総務課では危機管理室でフェイスブックにより防災情報を配信しています。
本年度の実績としては大雨、台風、大雪により9回発信をしております。また定住促進
課では、来てみちゃんさい邑南町フェイスブックで、各地区別戦略においてはそれぞ
れの情報をフェイスブックで発信されています。商工観光課ではフェイスブックとイン
スタグラムで町内の観光情報を、イベント情報を英語版で発信しています。保健課では
邑南町健康情報としてフェイスブックで毎月ウォーキングや健康づくりのイベント情報等
配信していましたが、平成29年度はおおなん元気ネットで情報発信を行っているため、
実績はございません。またSNSを別に利用する場合は、ええ、どうしても更新が必要
になっていきます。ええ、今の現状では、あのう、別の操作をする必要がありますので、
なかなか即時発信ができないという状況もありますので、今後はシステム連携とも考え
ながら、考えていきたいと思っております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええと、まあ、現在4課にわたって、あのフェイスブックやインスタグラム等を利用しておられるということでした。私もフェイスブック等でいろいろあのう、情報を見ているんですけども、あのう、防災情報などはやはりあのう、非常に役に立つと思うので、今後もどんどん更新も頻繁にするなどして、あのう、そういった上手にツールを活用していただきたいなと思います。ええと、ただ、あのう、SS、SNSはリアルタイムに情報発信ができる、そして指先ひとつで誰でも発信できるというすごく便利な面もあるんですけども、あのう、そんな反面、やはり短所もあります。ええと、それは時には正しくない情報についても、急速に拡散してしまう恐れがあるということです。で、ええと、今回、あのう、この冬の大雪の時に起きたことなんですけど、あのう、倒木で国道261号線が通行止めになり、あのう、まあ、う回路等、なかなか分かりにくかった点もあって、あのう、すごい渋滞が起きたんですけども、このときに、SNSで、あのう、まあ、町民同士が個人でやりとりをしている間に、あのう、そのう、誤った情報っていうのが、あのう、流されてしまって、う回路はこっちに行ったらすいてるよとか、こっちの道が通れるよとかそういうことがこう、個人のページでいろいろやりとりがあったんですけど、あのう、そういったことを個人でやられたということで、よけいに渋滞を引き起こしたという例もありました。あのう、また今回大雪の際に、すごく、あのう、町民さんから役に立ったと言われていたのが、あのう、道の駅瑞穂があのう、フェイスブックされているんですけど、この担当者が気を利かせて、あのう、県の道路情報や、あのう、ネクスコ西日本の道路情報を集めて積極的に発信しておられて、今この道が通れます、道の駅の前は、あのう、何台ぐらいが渋滞していますとか、すごくリアルタイムにそれを更新して、あのう、発信しておられて、それをやはり見られた方にとってはほんと、あのう、リアルタイムということが非常に役に立ったということで、あのう、すごく役に立ったっていうふうにおっしゃっておられました。あのう、ま、このようなことから、あのう、町内の道路情報、特に積雪時なんかは刻々と、あのう、変わるような状況なので、二次災害を防ぐためにも正しい情報の提供っていうことが大事だと思います。で、やはりこの正しい情報をどこが出すかということが非常に大切になってくるかと思います。あのう、この道路情報に関して町として関係機関と連携しながら発信ができないものでしょうか。お願いいたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 番外

●議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、議員ご提案のとおり、刻々と又突発的に変化する道路状況を、ええ、通行中のドライバーに対して常に適確かつ迅速に情報提供することは極めて有益的で重要と考えております。ただ、情報の取得方法、寄せられた情報の真偽の確認、責任ある迅速な情報提供を行うにはさまざまな課題があり、実施については困難な点があるというふうに思います。ええ、国県道を管理する島根県などとも関係機関とも相談し、研究してまいりたいというふうに思います。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、あのう、情報の真偽ということはやはり先ほど申しましたように、一番重要な点になると思います。あのう、まあ、いろいろあると思うんですけど、やはり、あのう、信頼おける、あのう、私たち町民からして信頼おけるっていうのは役場から情報っていうとすごく、あのう、頼りにする場面もあると思いますので、まあ、今後、今おっしゃられたように研究をして、あのう、いろんな情報を出していただければと思います。あのまあ、その道路情報で、あのう、一応島根県が、島根防災メールということで、これ、登録制で、あのう、県民向けにやられていて、私もまあ、個人で登録はしてるんですけど、あのう、結構頻繁にあのう、状況がよく分かるので、こういったことを町民さんにもっと登録を促すような啓発ということも同時に一緒に行っていていただければいいなと思います。ええと、続いて、31年度に予定されております、防災無線の機器更新事業ですが、その、まあ、事業費や方式についてはまだ未定であるというふうに報告を受けております。で、えと、30年度に入っすぐプロポーザルにより、方式や業者を選定する、そして慎重に進めていきたいというふうに、あのう、伺っております。ええと、この防災無線の機器更新ですが、まあ、あのう、これからはやはり単に無線放送を行うだけじゃなくて、他の機器といろいろ連携した情報発信機能を有したものがよいと思うんですけども、現在の町としての考えはどういったものをお考えおられますか。お願いいたします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、更新予定の防災無線には、ええ、リアルタイムな情報発信機能があるものということですが、ええ、これまで業者のほうから提案されています機器にはそのような汎用性のあるものがたくさんございます。またこのような連携がとれるシステムでないと、ええ、現在のように配信すること自体に時間と手間を要し、結果的に配信出来なかったという状況になっても困りますので、当然求めているものでございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、いろんな機能を有したものを選定していきたいということでしたので、まあ、今後プロポーザルで行われるということなので、まあ、私たちはどのようなものを選ぶのかあいうのを、まあ、待つとく、今立場なんですけれどもやはり時代に即したものを、あのう、しっかり選定していただければいいなというふうに思います。ええと、先ほども少しふれたんですけども、インターネットと携帯電話の普及により、情報伝達手段は格段に進歩しています。ええと、私が中学生のころにはパソコンもまだ各家庭になかったし、学校にもまだパソコンというのはほんの数台しかないような時代でした。で、携帯電話もなんか大きなカバンをこう担ぐような感じで、長いアンテナを立てたようなほんと、箱を持って話しているおじさんを、あのう、中学生の私は覚えているんですけど、あのう、まさか30年後に誰もがポケットの中に、あのう、入れて、今のように指先ひとつで世界とつながるそういった時代になるとはほ

んと30年前には想像もつかなかった時代でした。しかし現実にもう、国民のほとんどが何らかの携帯端末を持って、リアルタイムに情報収集し、自らも発信している、そして、世界とつながっている時代です。えと、携帯端末の内、スマートフォンの利用者は7割となっており、あのう、今やもう若者世代だけでなく、高齢者の世代もしっかり使いこなしておられます。で、あのう、この島根県でもこのスマートフォンの普及率っていうのが、もうすでに6割になっているようで、あのう、町内でもほんと高齢者の方がラインするねとか、そんな感じであのう、お互いやりとりをしてらっしゃるのを見て、この数年でほんと進んだなあというふうに感じているところです。で、まあ、そんな時代ですから、全国の自治体においても、あのう、このスマートフォンを利用しようということで、あのう、独自でスマートフォンのアプリを作成して積極的にリアルタイムに情報発信、情報提供を行っているところがだんだん増えてきています。で、あのう、近いところで例を挙げますと、ご存じの方も多と思うんですが、島根県内ではいち早く、お隣の美郷町が2年前に町独自でスマホのアプリを開発して、多くの町民の皆さんが利用しておられるということです。えと、このスマートフォンアプリの当初の開発の目的が、あのう、ゴミ出しの通知を各地域にしよう、そういったことが一番のきっかけだったそうなんです。ええと、その後道路の落石情報であるとか、あのう、まあ、各イベント情報などにも活用しておられます。で、自分の居住地、どこどこ地域に住んでいる、それから年代ということを経済をまずアプリを利用する際に登録をするんですけど、その時にも、あのう、欲しい情報が選べますし、例えば子育て世代の方であれば子育て情報をお届けしますかどうかというように最初の登録でできるようになっていて、あのう、すごく、まあ、2年しか経ってないですけど、少しずつ幅が広がってきているというふうに伺っています。ええと、この美郷町アプリ、えと、日本グリーンパックス社という業者さんをお願いをして初期の開発費用が約372万円、その後の年間保守利用料として45万円、これ、月で言いますと3万7千800円の経費で現在運用しておられるということです。あのう、このようにあまり経費もかからずに、あのう、行政として正確な情報提供を個々にこうできる、また受けとる側も無料で気軽に利用できるツール、こういったものをうまく利用する手もあります。ただ、このう、美郷のアプリの場合は、情報を更新して、アプリに反映するのに、30分から1時間ぐらいちょっとタイムラグが、あのう、要るそうで、やはりあのう、それを補完するツールが要るんじゃないかということで、あのう、このたび、ラインの公式アカウントも並行して利用していくというふうなことを伺っています。ええと、まあ、このような方法であれば、冒頭申しあげますように、町内にいようと、屋外にいようと、それから町の外、県外にいようとどこでもこう自分の町のことが、あのう、情報が入ってきますし、あのう、災害時にでも十分活用できるようなものだと思います。ええと、本町もこの今後このようなスマホアプリの開発やラインの公式アカウント等の利用などしてみてもいいと思いますが、いかがでしょうか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、町のいろいろな情報につきましては、ええ、現代の情

報化社会を考えますと、言われます、スマホアプリやライン公式アカウント、またフェイスブック、インスタグラム等広く使われているのも、そういうものを活用することは大切であると思っております。ええ、スマホアプリにつきましては、言われました、ええ、美郷町の美郷アプリがありますけれども、ええ、まあ、内容は二つのホームページをもつイメージでございました。ええ、言われましたように、ごみの日のお知らせから始まりまして、現在で多くの情報が掲載されております。ええ、費用面では、あのう、導入経費はそのとおりなんですけれども、運営経費は58万3千円と伺っております。ええ、また、あのライン公式アカウントにつきましては、ええ、無料で多くの方に情報をご覧いただくことはできます。実際ライン公式アカウントを持つ自治体を見ましたけれども、通常のホームページがそのまま移行したように見やすいものになっております。ええ、このように経費のあるなしはございますけれども、いずれにしてもホームページとアプリ、そうしたものの情報の更新作業が必要になってまいりますので、システム連携などの可能性について研究させていただきたいと思っております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、まあ、あのう、ホームページが二つになるような感じだというふうに、まあ、おっしゃってたんですけど、やはり、あのう、受け取る側としてはホームページだけじゃなくいろいろな方法があるほうが、あのう、たどりつきやすいですし、あのう、やっぱりホームページだけだとなかなかこう、わざわざそのう、アドレスを追って見に行かなきゃいけないんですけど、ラインなんかはほんとスマホを利用している方の殆どの方がそのラインアプリを利用しておられますし、あのう、まあ、欲しい方が自分で登録をして利用するという形になると思いますので、あのう、まあ、いろんな方法はあると思うんですけど、やはりこう、今の時代にそぐったような、あのう、情報発信の仕方ということも、あのう、まだこれからも考えていってほしいですし、そのまあ、機器の連携っていう面ではもしかして費用がかかるかも知れませんが、しっかりあのう、あのう、研究をしてもっと使いやすいものを、あのう、提供していただければいいなというふうに思います。あのう、今回は主に情報伝達の方法やツールの活用についてお話をしたんですけども、あのう、情報を発信する側は常に情報を受け取る側の立場や置かれている状況というものを、あのう、もっと推測して考えていただければいいなあとというふうに思います。ええと、それからあのう、情報を受ける側の立場からすると、通信環境の整備、これをもっと町で進めていっていただけたらいいなというふうに思います。えと、4月からはおおなんケーブルネットの通信速度も、あのう、改善されるということで、あのう、多くの方にとってこれは望ましい状況になると期待はしています。ええと、しかしながら本町は、あのう、Wi-Fi環境、あの特に公共施設でのフリーWi-Fiという点においては、あのう、まあまだ不十分ではないかなあとというふうに思います。あのう、交流人口や観光入込客、またあのう、インバウンド事業、これに力を入れようとしている本町であるからこそ、やはり公共のフリーWi-Fi、この設置ということは、あのう、今後考えていただきたいなあとというふうに思います。新年度予算にはこれは、あのう、入ってはおりませんでしたので今後の検討課題にぜひしていただいて、

あのう、環境整備の方にも努めていただければいいなあと思います。従来の広報紙と防災無線による情報伝達に加え、あのう、今日お話した時代に即した、あのう、方法もうまく取り入れながらより確実な広報、広聴に努めていただくようお願いいたします。ええと、次に大きな項目で2点目に挙げております。えと、先にお断りをしておかないといけないんですけど、あのう、私、通告書の方に、あのう、本年10月より生活保護基準が引き下げられることとなるというふうに、あのう、断言しているんですけど、これまだ、あのう、決定の通知が、あのう、来ていないとこのことなので、引き下げられることになるようですが、という表現に、あのう、変えさせていただきたいと思います。あのう、それでは質問させていただきます。ええと、現在5年ごとに見直しが行われております生活保護の基準ですが、前回2013年8月から段階的に生活扶助費について引き下げが行われてきております。この間、生活保護世帯の家計の平均6%がカットされてきました。5年ごとの見直しに当てはめると、本年が基準の見直しの年となります。昨年12月厚生労働省の生活保護基準部会の報告書の原案が公開されて、この内容から各報道機関により生活保護基準がさらに引き下げられるのではないかとこのように言われております。この生活保護基準が引き下げられるとしたら、町民生活にはどのような影響があるのでしょうか。お願いいたします。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

●**沖福祉課長(沖幹雄)** 生活保護の基準でございますが、先ほど議員おっしゃいましたように厚生労働省告示によって、あのう、5年に1回というようなスパンで改定されます。えと、この度の改定につきましては、現在まだあのう、告示されておりませんので、確定的なお話はできないことをまず、最初にお断りさせていただきたいと思います。島根県では今回の基準改定を受けた各市町村への説明会が明日15日に開催される予定ですので、現時点では改正内容や運用の詳細等についてまだ不明な点もございますが、今月2日に厚生労働省で開催されました、生活保護関係全国係長会議の資料が厚生労働省のホームページに掲載されておりますので、これからはそれに基づき説明させていただきます。その資料によりますと、今回の見直しは本年10月、それから来年10月、そして再来年の10月の3段階で行われることが想定されております。生活保護基準額は居住地、世帯人員、世帯員の年齢、世帯の状況によって適用される金額が異なっております。報道には引き下げとの表現も使われておりますが、現実には個々に状況が異なることとなりますので、一律に上がるとか下がるとかというものではございません。そこで本年10月以降の生活保護基準額案を仮に現在の邑南町の被保護世帯に当てはめてみましたところ、増額する世帯もあり、減額する世帯もございます。減額となる世帯は少数で減額幅も極めて少額であります。このことにより、今回の改定が邑南町の被保護世帯にとって不利な影響は極めて少ないものと考えられます。生活保護基準の見直しによる他制度への影響についてございますが、国の制度につきましては、生活保護基準額が減額となる場合に、それぞれの趣旨や目的、実態等を十分考慮しながら、できる限りその影響が及ばないように対応することを基本的考え方とするとされております。町の関係でございますが、今回の基準額の改定により、保育料や介護保険料等で階層や段階が変わ

ること、あるいは、町民税の非課税が課税となるような影響はないものと見込んでおります。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、今回のかい、行われる予定の改定では、あまり、あのう、邑南町の保護世帯には影響がない、どちらかという増額する世帯が多いという試算を今聞いてちょっと安心をいたしました。あのう、今ご説明くださったように生活保護基準というのは、保育料や医療費、介護保険料などの各種社会保障制度の減免や支給の基準になっている非課税基準にも大きく影響があるということで、あのう、このこと、非課税基準にも影響するということが、実際、その町民さんあまり知っておられないことが多いんですよ。あのう、実際に町内でも、生活保護関係の施設があるんですけども、あのう、そこの利用者さんに対するバッシングであったり、あのう、理解がないから、あのう、バッシング的な発言が出たりということも実際耳にしていますので、やはりこういった誤解や偏見をなくすことも、あのう、行政として、あのう、これから行っていただかなくてはいけないなあというふうに思います。あのう、生活保護基準というのが日本の社会生活の基準、最低基準ということ、これをもっとあのう、町民に知らせていっていただければいいなと思います。あのう、今回のまあ、生活保護基準の引き下げ検討というのは、生活保護基準、あつ、生活保護を受けておられない一般の低所得者層の消費支出額が減っていることをふまえて、あのう、検討されていることだと言われています。あのう、私はむしろ、あのう、これを聞いて思ったのが、低所得者世帯への支援のほうをもっと急務なんじゃないのかあというふうに思います。あのう、生活保護費が決して高いのではなくて、それを下回るほどの低所得の人たちの給料や働き方、こっちのほうをもっとやはり改革していくべきではないかなあというふうに思います。あのう、働き方改革だとか、まあ、政府がうたってこう、景気や消費を促すような施策をいろいろ打ち出して、あのう、おられますけれども、やはり低所得の世帯のボトムアップこそが日本の経済を動かすことになっていくのではないかなあというふうに感じております。まあ、今の政府の予定のままでは、来年2019年10月からは消費税も10%に引き上げられる予定で、あのう、これではあのう、今、生活困窮しておられる方にとってはさらに追い打ちをかけるだけではなくて、やはりもっと消費が低迷してしまうのではないかなあというふうに危惧しています。あのう、まあ、このことについて、もし町長さん、あのう、全国の町村会の役員もしておられますし、あのう、その貧困者対策であるとか、あのう、低所得者世帯への対策という面でどのように考えておられるか、あればお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、まず最初にあのう、ええ、いわゆる差別のお話があった、施設の話でしたかね、まあ、そういうことがほんとにあるとすればこれは大きな問題だろうというふうに、まあ、思っていますので、ええ、そこは我々行政としてもしっかり見ていかなきゃならん部分かなあと思います。ええ、まあ、そして生活保護の問題ですけ

ども、あのう、邑南町は現実に、まあ、生活保護になる前のところで、結構そういう人
たちを救って、そしてまあ、ある意味では自立に向かって行くっていうところを一生懸
命やっているというふうに私は理解しています。生活困窮者自立支援という形で、まあ、
社会福祉協議会にも委託をしながら連携に密をとってやっておるわけでありまして。ええ、
したがって生活保護の措置率ってというのが邑南町、非常に低い。やっぱりそこが私はま
ず一番大事なのかなあというふうにまあ、思います。そしてどうしてもそのう、措置し
なきゃいけない世帯に対しては、大和議員のおっしゃるようなところも含めて、しっか
りまあ、手当てをして行くっていうことも大事だろうと、まあ、いうふうに思います。
ええ、まあ、いずれにしてもあのう、都会とは違ったこの邑南町ならではのそうしたや
り方っていうのを今後とも続けていきたいなと、まあ、いうふうに思います。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、今町長もおっしゃられましたように邑南町は、あのう、そ
ういった、あのう、支援に関してはすごく、あのう、力を入れていると思います。あの
う、就学援助の、やはりあのう、保護世帯基準の1.5倍っていうのは未だに、あのう、
全国で見ても非常にあのう、進んだ施策と言えますし、やはりこういったことは後退す
ることのないようお願いしたいのと、先ほど申し上げましたように、その生活保護が
悪いのではなく、ここが日本の最低基準になっている、この最低基準をいかに上げてい
くかということをやっぴり国にももっと申し上げていってほしいなあっていうふうに思
います。ええと、まあ、時間がまだ残っているんですけども、通告していた質問は、
内容はすべて終わりましたので私の質問を終えたいと思います。ありがとうございます。

●議長(山中康樹) 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせ
ていただきます。再開は午前10時30分とさせていただきます。

—— 午前10時14分 休憩 ——

—— 午前10時30分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第2号、漆谷議員登壇をお
願いします。

(議員登壇)

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 6番、漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 改めまして皆さんおはようございます。6番漆谷光夫でございま
す。ええ、私は通告書に二つの質問を掲げております。まず、1点目は30年度当初予
算の編成について。二つ目は邑南戦略について。これは地方創生のことでございます。
ええ、まず、1点目の30年度の予算編成について質問させていただきます。ええ、邑
南町は今、日本一の子育て村、そしてA級グルメ、この二本柱を中心に全国からもほと
んど注目される、特にテレビ、新聞、雑誌等でもいろいろ紹介されております。これは
皆さんご承知のことと思います。ええ、今回の30年度の予算編成の、まあ、テーマ、
あるいは重点項目に、ええ、A級のまちとか邑南町戦略に、総合戦略に磨きをかける。
これは今までのまちづくり、一步高い段階、言いますか、ステップアップをした、する

ようにこの30年度の予算編成がなされたのではないかと、私がまあ、勝手にそう推測しとるわけでありまして。ええ、選択と集中、そして重要施策の確かな財源の確保、そして忘れてはならないのは行財政の改善にもしっかり目が向けられ、予算編成がなされていると私はこのように思っております。ええ、編成のテーマは少し長いように思うわけですが、めざせ！人づくり・仕事づくり・安心づくり、そしてA級のまち！というタイトルを掲げられ、予算編成にあたられています。このことは、これから30年度このタイトルの中に込められとる思いはいろいろあるかと思えます。どういうまちづくりをしていくのか、A級のまちをめざすためには何をするのか、このようなことを重点施策を中心に、項目を中心に町民の皆さんと共有し、協働してまちづくりを進めていくことが非常に大切なことではなかろうかというふうに思っております。従いまして、施政方針の中で、町長のほうから方針については説明ございました。今一度町民の皆さんと共有するために、この30年度の予算編成に込められた思いを、思いや考え方を町長のほうから示していただければありがたいなというふうに思っておりますのでよろしくお願いたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、今回の議会というのは30年度の当初予算を審議する大事な議会だというふうに、まあ、認識しておりまして、ええ、今、漆谷議員が言われたように、私どもも、ええ、できるだけ町民の方々の思いというものを取り込みながら、町民目線で、そしてその邑南町がさらに発展するためにはどうすればいいかと、まあ、こういうことを思いながら編成したわけでありまして。まあ、町長のメッセージということなんで、まあ、できるだけ私のことばとして申し上げたいと思っております。ええ、おっしゃるように予算編成のテーマというのは、めざせ！人づくり・仕事づくり・安心づくり、A級のまちを！ということでございます。まず、あのう、最初に人づくりというのがきてるわけでありまして、あのう、私もまあ、町長をやらさしていただいて13年目になるわけですけど、いつも感ずるのは、いろんな挑戦をしていこうとする時に、やっぱりそこに人がいなきゃ何もできない。職員もそうでありまして、地域の方々もそうでありまして、どういう人たちがいて、一緒になってまちづくりをやっていくか、ということになりますと、そこにはやはり素晴らしい人がいなきゃ何もできないということがあるわけですし、ええ、これはやはり何年経っても、何年経っても人づくりというのは永遠のテーマであるし、時間がかかってもやっつけいかなきゃいけないというふうに、まあ、思っておるわけでありまして。まあ、そういう意味で、13年目を迎えて、さらにそういう思いをしてるわけでございますので、ひとづくりというものをまず最初に持ってきた、ということでもあります。ええ、そして仕事づくり、これはあのう、まあ、去年から申し上げましてるように、かなりの仕事が邑南町では実際に廃業等々で失われているというふうに、まあ、感じております。ええ、少しでもこれをどう取り戻していくかということが邑南町の産業振興には欠かせない問題だろうというふうに、まあ、思ってます。ええ、今のそれぞれの仕事をさらに横展開でやっつけいくことも大事でありまして、新たな事業を起こしていくということも大事でありまして、そういうしごとづくりを行

政としてはしっかり人材育成をやっていく上で、ええ、中にそういうことをやっていくと、仕事づくりをやっていくということでございます。ええ、そして3番目の安心づくりというのは、まあ、これまで邑南町誕生して13年になりますけど、ええ、たびたびまあ、災害に見舞われてるといふふうに、まあ、思っています。それに対応していかなきゃなりませんけども、これはやはりまちづくりの一番大事な基本でありまして、その安心というものが担保されなければいくら良いことを言っても、砂上の楼閣になるわけがありますので、そこをまあ、住民と行政が一緒になって、安心づくりをどう築いていくかということが大事。これは非常にまだ重要なテーマだろうというふうにまあ、思っています。ええ、まあ、そういうことをしっかりやっていながら、ええ、やはりまあ、漆谷議員もおっしゃってたように、ステップアップということばを使われましたけども、私はこの13年の中で、ええ、基礎を築きながら、ホップステップそしてまあ、ジャンプということ、まあ、やっていくということが、今後まあ、大いに望まれるわけですが、A級のまちというのは、まあ、言い換えれば、まあ、一流の町ということになるんだらうと思います。ええ、人づくり・仕事づくり・安心づくりについて、何をやってもさすがだなあとこう言われるような邑南町にしていかなきゃならないし、もつともつと魅力のある町に仕上げたいかなきゃならない。それは正にA級のまちづくりになるのではないかなというふうに思っています。で、人づくりにつきまして、さらにまあ、申し上げたいことは、やはり、あのう、今までも言っておりますけども、やはりこれからの人づくりというのは方向としては何事にも挑戦をし続ける、そしてふるさとのために尽くそうと、そういう志を持った人材を育成していくということが絶対重要だろうというふうにまあ、思っています。ええ、そういうことをやることによって、ええ、町内産業の活性化、防災対策、健康づくり等々いろんな面で好影響を与えるものというふうにまあ、考えております。ええ、さらにあのう、今、各、地区別の戦略をやっておりますけども、一部の方が成長しても、これはなかなか難しいと思っておりますので、できるだけ多くの方が各地域にそれぞれ育っていただいて、リーダーがどんどん出ていただく、そういう意味もふっ込めて地区別戦略をやっているわけですし、ええ、そういう活動、今盛んに活発になっているように、今感じております。ええ、15日には最終、今年度の報告もあるわけでございますけども、非常に楽しみであります。おそらく地域の中でいろんなリーダーになっていただく方がどんどん出てきてもらえるのではないかなあと、まあ、こんな思いを、今してるわけがあります。ええ、そうした人づくりをやっていくということ。で、最終的には、邑南町の皆さんが安心して暮らすことができ、ええ、そして誰もが幸せ感を、まあ、感ずるような、そしてよく言われる持続可能な邑南町づくりにむけて、まちづくり基本条例にあるように住民が主体で行政が一緒になってやっていくということが今後も大事な点ではなかろうかと思っております。ええ、そういう思いを込めて今回の予算編成をしたということでご理解いただきたいというふうに思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、町長の思いがこのテーマからA級のまち、そして皆さんが幸せに感じられる町、そして持続可能な町をつくっていくという強い気持ちがよくわか

りました。ええ、まあ、そうは言っても、町の財政、非常に気になるところでございます。いろんな重要施策をするにしても、私たちは町の財政がどういう状況にあるのか、ということをしかり町民の皆さんを始め、全体でこの邑南町の財布を、財布の中、中をですね、しかりと理解してその上でいろいろな施策、いろいろな事柄に協力、そして理解をして進めていく、このことが非常に大切に、なことになるかと思えます。ええ、まず、財政の状況ですが、ええ、合併以来確かに実質公債費比率にしても、将来負担にしても非常に改善されております。それは皆さんご承知のとおりだと思います。ええ、中期財政計画の、にしても、それに沿ったような財政運営がなされておるといふうに私は理解しとります。そこでお聞きしますが、今の邑南町の財政はどういう状況なのか、町民の皆さんとしかり共有していく必要があろうかと思えますので、財政についてもお聞きしたいと思えます。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 番外、

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 町の財政状況の、についてのご質問にお答えいたします。一般的には財政状況とは決算に基づく財政指標等で表される場合が多いため、平成28年度決算について申し上げます。平成28年度決算は、歳入が約121億3、850万4,000円、歳出が117億9,092万4,000円で、この決算額を住民の方一人あたりに換算しますと、歳入は109万3,000円、歳出は106万2,000円となります。家庭にたとえますと、歳入のうち、自分で稼いだお金は21万6,000円、仕送り等は79万1,000円、借入金は8万6,000円という内訳になります。一方、歳出の内訳は生活費が17万5,000円、借入金の返済が18万円、家族の介護・医療・保育が23万8,000円、自宅・庭の改築改造が7万9,000円などとなっております。次に、平成28年度決算に基づく財政指標についてご説明申し上げます。まず、経常収支比率でございます。経常収支比率とは、一般会計等において毎年の経常的な収入に対して経常的な支出がどの程度あるかを表した指標で、財政の硬直化を測る指標であるとされております。平成28年度の経常収支比率は94.6%で、毎年の経常的な収入に対して経常的な支出が94.6%を占めており、自由に使えるお金は残りの5.4%しかないことを表しております。この経常収支比率は、一般的には80%を超えると財政の硬直化に注意するべきとされております。なお、参考までに平成28年度決算に基づく経常収支比率の全国市町村平均は92.5%となっております。次に、実質公債費比率でございます。実質公債費比率は、本町の一般会計等が負担する借入金の返済及びそれに準ずるものの標準財政規模に対する比率で、その年度に償還する借入金の返済がどの程度の負担になっているかを表す指標です。平成28年度の実質公債費比率は14.7%で、平成27年度数値の15.5%に比べ0.8ポイント減少しております。この実質公債費比率が25%を越えると早期健全化基準、黄信号に該当、35%を超えると財政再生基準、赤信号に該当となります。なお、参考までに平成28年度決算に基づく実質公債費比率の全国市区町村平均は6.9%でございます。次に、将来負担比率でございます。将来負担比率は、本町の一般会計等が将来負担

すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でございます。実質公債費比率が、その年度に返済する借入金の負担を表す指標であるのに対し、将来負担比率は借入金の残高や将来支払うべき債務に着目することにより、借入金等が将来に向かってどの程度負担になっているかを表す指標です。平成28年度の将来負担比率は122.5%と、平成27年度数値の127.5%から5.0ポイント減少しております。この将来負担比率は350%を越えると早期健全化基準に該当、財政再生基準はございません。なお、参考までに平成28年度決算に基づく将来負担比率の全国市区町村平均は34.5%となっております。これらの数値から分析しますと、歳出における経常経費の縮減は、歳入の地方交付税の減額等に追いついていないものの、借入金の返済は、本町が行っております普通建設事業のために借り入れる借入金の上限枠により徐々に減っており財政負担は軽減されているものと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、非常に具体的な説明でよくわかりました。ええ、まあ、全国平均から言いますと将来の負担率にしても、実質公債費比率にしても一桁ずつやはり高い段階に邑南町あるかと思えます。ええ、何が言いたいかと申しますとやはり次の世代にしっかりとした負担のないような財政運営をして、次の世代にしっかりと渡していくことが非常に大切なことではなかろうかというふうに思っております。ええ、1点だけお聞きしたいわけですが、人口減による財政の負担はどのようなものか、わかる範囲以内でいいと思えますので、お答えいただければと思えます。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 番外、

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、人口減による財政の負担とのご質問でございますが、まあ、大きなところで収入の減が挙げられるかと思えます。ええ、当然、町税の減もございしますが、大きなところで申し上げますと、地方交付税、ええ、こちらのほうの減が挙げられるかと思えます。ええ、議員ご存知のとおり普通交付税の算定の基礎となる基準財政需要額は、測定単位×単位費用×補正係数で算定されております。平成29年度の普通交付税の算定上では国勢調査人口を測定単位とする経費は、戸別算定経費、全39経費ございしますが、この内、14経費ございします。ええ、これらの14経費の需要額、ええ、必要な額でございしますが、ええ、こちらの合計は26億4,289万2,000円でございます。測定単位である国勢調査人口1万1,101人で除しますと約23万8,000円となりますので、人口1人につき23万8,000円の措置がされていると考えられます。つまり、人口が一人減ることにより23万8,000円の減になろうかというふうに考えられます。なお、この測定単位につきましては国勢調査人口を所要しているためおおむね5年間は同一の数値を使用するわけですが、単位費用及び補正係数は各年度において増減するものであり、ええ、結果として国勢調査人口を測定単位とする経費の基準財政需要額も各年度において増減するものであるということをご承知おきください。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、23万8,000円、一人減るといような数字を今お答えいただきました。ええ、そこで、ええ、人口減というのは非常に町にとっても担い手を始め、非常な、いろんな意味で人口減がもたらす弊害というのは確かに起こってくるんだなあということがわかりました。それで、人口減と言えば、邑南戦略になるわけですが、次の質問に移らしていただきたいと思います。今、全国では転入者がですね、地方から東京、愛知、大阪、福岡へ相変わらず転入人口が地方から、今申し上げました大都市に流れているというふうに新聞で報じられておりました。かと言って地方は何も怠っとるわけではありません。どの自治体においてもしっかりと地方せい、あのう、創生にむけて、いろんな計画をたって頑張っとるわけですが、人口の流れというものは、まあ、逆らえないところがあります。そこで質問に移らしていただきますが、28年度の邑南戦略の検証結果と課題はなんだったんであろうか、このことについてお聞きしたいと思います。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 番外、

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略は、みんなのふるさとになるまち、家族と暮らしたいと思えるまち、たくさんのお出会いがあるまちの三つの基本目標を掲げ、目標の達成のために定住支援、地域づくり、結婚・子育て支援、しごとづくり、広域連携の五つの分野で施策を展開しております。また、基本目標の達成度を評価するため、先ほど、五つの分野ごとに合計59の重要業績評価指標、指数を設定しております。邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成28年度事業の効果検証につきましては、平成29年12月に担当課による評価を行い、平成30年1月に8名の外部有識者の方に効果検証をしていただきました。効果検証の結果でございますが、みんなのふるさとになるまちの数値目標、転入者数、毎年地域で新たに64人、ええ、これは20代夫婦12組、30代夫婦と子供2人世帯10組の確保につきましては、0人、なお、この0人という数値は、数値目標である地域の取り組みによる転入者数でございます、邑南町への転入者が0人ということではございません。続きまして、家族と暮らしたいと思えるまちの数値目標、出生数毎年80人。ええ、最終目標が100人につきましては53人。たくさんのお出会いがあるまち。数値目標、観光入込客数年間100万人の確保、ええ、これは島根県観光動態調査に加え、道の駅瑞穂等、邑南町独自の調査分も含まれますが、これにつきましては、89万7,000人で行いました。三つの基本目標全てについて数値目標を達成することはできませんでしたが、外部有識者の皆さまからのご意見をいただいたところ、一定の評価を得たものと考えております。各分野に設定した重要業績評価指数については、達成度合いはさまざまでございますが、外部有識者の皆さまからは、各分野で行われている施策はおおむね総合戦略の基本目標の達成に有効であると評価をしていただきました。効果検証の結果が明らかになった課題としては、59の重要業績評価指数の内、達成度が5割未満のものが30であったことがあげられます。今回は総合戦略の取り組みの初年度の検証ですので、今

後、達成度を向上させる必要があると考えます。次の課題として、検証の時期があげられます。今回は効果検証が遅れ、検証結果に対する取り組みが不十分なまま新年度を迎えることとなりましたが、今後は、事業終了後速やかに効果検証を行い、検証結果を総合戦略の取り組みに反映させていきたいと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、つぎ、ちょっと苦言を呈す質問をしようと思ったんですが、まあ、1点は、確かに検証結果、ほとんど29年度は終わる段階になって、28年度の検証結果、あるいは分析、外部有識者のコメントやご意見というのが発表されました。まあ、今年度言いますか、29年度分についてはこの前も全員協議会で5月か6月ぐらいには、まとめて30年度に活かしていくということでございましたので、ええ、まあ、いいかと思えます。あと1点でございますが、先ほど申されました転入者数64名。これは20代の夫婦12組、そして30代の夫婦と二人の子どもさんということで合わせて64名という目的数値が示されておりました。まあ、残念なのはいろんな事情があったかと思えますが、確かにゼロじゃなかったと思うんです。ええ、できればわかるところでいいですから、しっかりと数字の把握をして、ここどこ、ここはこういう理由でできなかったと、やはり実数をしっかりと、実績数をしっかりと挙げていくことが今後のやはりこの邑南戦略を盛り上げていくためには非常に必要なことだと私は思います。安易にパッとゼロで挙げてきていただきますと、ほんとにこれでいいのかなあという疑問を持ちました。しっかりとそういう把握については、しっかりとした実績数を今後は挙げていただきたいというふうに思います。ええ、次の質問ですが、これは29年度にほんとうに、29年度は町民主役の地方創生ということで、テーマを掲げられてスタートしました。ええ、先ほど申し上げましたように、28年度の実績が先ほど出たような段階ですので、ほんとうの意味で町民主役の地方創生になったんだろうかなあという疑問を持っております。まあ、この点については、ああ、ほとんど町民主役ではない、ええ、まあ、今度数値が出ればわかるわけですが、やはり掲げたからには、ああ、町民主役そして地方創生は町民全体で推進していくんだなあという気風が非常に大切なことではなかろうかと思えます。次に質問に参ります。重点項目に邑南町総合戦略に磨きをかけるとあります。この磨きをかけるとはどういう部分、どういう項目にどのような磨きをかけていくのか、この点についてお答えをいただきたいと思えます。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 番外、

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) ええ、30年度の重点項目、邑南町総合戦略に磨きをかけるのご質問ですが、平成30年度の予算編成における重点項目としまして、邑南町総合戦略に磨きをかけるを掲げております。具体的に申し上げますと、従来からの地区別戦略実現事業、インバウンド、ええ、これは観光受け入れでございますが、の推進事業、羽須美地域振興プロジェクト事業に加え、平成30年度は総合戦略の施策に関連する新規事業としまして、平成29年度から役場職員が行っております65歳以上の人口比率が50%以上の集落の住民への聞き取り調査の結果分析を行う集落調査事業、農業

の振興や域内経済循環や交流人口の拡大に資することが期待される道の駅瑞穂整備事業、持続可能な交通ネットワークの構築のための邑南町地域公共交通網形成計画策定、羽須美地域デマンド運行事業などを計上しております。以上でございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、中身についてはわかりました。ええ、邑南戦略はほんとにこれからの町の行く末を確かに左右することでございますので、しっかり磨きをかけるところはかけて、ええ、邑南、いい町のを、いい邑南町のまちづくりにしっかりと進んで参りたい、このように思います。次に以下関係人口について伺います。関係人口についても施政方針の中で関係人口の拡大と受け皿づくりということばが出てきました。ええ、たしかに関係人口については、今非常にいろんなところで関係人口ということばが出てきます。ええ、私たちが購読しています議会人という雑誌があるわけですが、そのしょう、1月号ですね、そこに総務大臣が関係人口についてふれられておりました。これからの地域にあってやはり活性化、そういう賑わいとか生み出してくるのは関係人口だと。関係人口の創出に向けてこれからしっかりと関係人口についての事業を推進していく、このようなことが述べられておりました。また昨日、一昨日ですか、島根県においても関係人口、移住、定住人口の定着に向けて観光、あつ、関係人口を視野に入れた取り組みがなされるというような記事が載っていました。そこで、伺いたいと思います。関係人口が今注目され、そして期待されることは何なのか、この点についてお答えをいただきたいと思います。

●三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) ええ、漆谷議員ご質問の関係人口が注目され期待されることはということでございます。あのう、先ほどからの流れで申しますと、まあ、町長のほうからも要は地域が主役、それから行政が支援していくという、こういう立場で言えば、まあ、いわゆる関係人口について地区別戦略というものが大きくかかわってくるんだらうとこういうふうに思いますので、私のほうからお答えをさしていただきたいというふうに思います。あのう、関係人口のとらえ方でございますけれども、先ほどおっしゃいました総務省主催のこれからの移住・定住に関する研究会の報告書。まあ、こちらはあのう、30年1月、出たばかりでございますけれども、これを引用しながら確認をさせていただきますと、報告書のほうでは関係人口について次のように説明をしております。人口減少や高齢化等が先行する地方において、地域力を維持・強化するためには、都市からの移住・交流等、人口の流動性を増加させる必要があるとしたうえで、その際、長期的な定住人口でも短期的な交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者である関係人口に着目すべきという指摘をしております。あのう、また、最終報告のほうでは関係人口を認識することなく地域づくりを考えることはもはや出来ないというような指摘もされております。関係人口が注目されるのは、こういった地方へのあこがれや移住願望を有する都市住民のそうぞう、存在そのものがですね、総務省の地域おこし協力隊をはじめとするさまざま

な事業や調査結果等で実証されたことや、地方側も地方創生の数値目標に定住人口を掲げ移住希望者の獲得を争う状況を作り出している、まあ、こういったことが着目される要因ではないかというふうに思っております。あのう、関係人口に対する期待でございますけれども、こういった経済的価値よりも社会的価値を求める都市じゅ、都市住民が増える中で、大都市に比べれば存在価値が認められやすい農村に入り、地域の課題を解決する人材というものが、多くのマスメディアで多数紹介されておりますが、ええ、そういった方々は必ずしも定住しているとは限らないといった実態がございます。受け入れる側といたしましては都市住民と地域がつながりを深めていく中で、ちんき、地域運営に何らかの形で関与してもらいたいといった期待や、関係人口の一部がいつかは定住人口に進展し、後を託すことが出来ればと言ったような期待があろうかというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) 交流人口でも定住人口でもない、その中間がいわゆる関係人口だというふうに、まあ、言われとるわけです。ええ、定住は非常にハードルが高いがその間地域にあっているような田園回帰とか田舎への、田舎の良さを十分知ってもらう、そういう機会をこの邑南町がつくっていくことが、まあ、大切なことだと思うわけですが、次に、の、質問ですが、関係人口の拡大と受け皿ということで方針に載っ取りました。この拡大策と受け皿づくりこれについてはどのようなお考えでおられるのか、これについてお聞きしたいと思います。

●三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) 関係人口の拡大策と多様な受け皿というのを、まあ、どのようにして、あのう、つくっていくのかというご質問だったと思います。関係人口は、邑南町にアクセスされた観光以上、定住未満の人たち全てを指します。本町では合併以前からさまざまな形で交流人口の拡大と、交流から定住に繋ぐ施策を展開してきております。現時点でもインターンシップ等の各種研修生や地域おこし協力隊の受け入れ、あるいは、あのう、ふるさと寄付金、あるいはクラウド・ファンディングの活用等、官民間問わずさまざまな施策が展開されております。また受け皿としても、各地区の地区別戦略が実践されるなかで多様な受け皿が広がりつつあるというふうに認識しておりますので、まあ、これからは我々としては地区別戦略というものをしっかり、あのう、実行していく、これが大切かというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、今も答弁でありましたように、関係人口は、私はすでに邑南町にことばこそ関係人口ということばは使っておりませんが、既に存在しとるというふうに思っております。拡大というよりはそれこそ磨きをかける、これをさらに関係人口がこの邑南町に根付いてもらう、あるいは一つずつステップアップしてもらって、その階段づくりによって最終的には定住に結びつく、このような考え方の方が私は正しいの

ではなかろうかというふうに思います。今、まあ、拡大する部分もあるかも、確かにあるかもわかりませんが、先ほど申されましたように、ほんとうに邑南町に入り、そして関係し、いろんな分野で体験したり、地域のために頑張っただけで協力をお願いしたり、そういうことはすでにあると思います。イベント参加してボランティアで協力するとか、田舎ツーリズムで田園回帰、体験型のすでにそういうことも実際にやられる方もおられます。まあ、そういうことからしますと、やはり、先ほど申されましたようにふるさと納税、ああ、寄付にしてもこれは確かに人は入って来られませんが、邑南町に対しての思いがあるわけです。それで寄付をいただいとるわけです。そして広く言えば矢上高校についても、矢上高校へ町外、県外から訪れて勉強されております。こういう方も関係人口だと思います。そして、邑南町に職場があって、他町村から通ってこられる方もおられます。そして、定住に一番近い関係人口と言えるのが、私は地域おこし協力隊ではなかろうかというふうに思っております。そういうことからして、受け皿づくり言いますか、関係人口に対する町の思いやそして支援、そういうことをしっかり進めていくことがこれからの関係人口を定着する、そして邑南町に関係人口がどんどん増えていく、そして町がにぎわう、そして町が活性化される、活気づく、こういうサイクルに入ってくれば非常によろしいではなかろうかというふうに私は思っております。そこで、この前もお聞きしたわけですが、地域おこし協力隊について41%の定住率というふうに伺いました。もう少し何とかならんかなあというのは私ばかりではないかと思っております。まあ、確かに協力隊の皆さんも、個人の考えもありますし、思いもあります。しかしながら、ほんとうにこれまで、ええ、せっかく邑南町において、ええ、しっかりと担い手の一人として頑張っただけで協力隊、特にこれからはそういう人の支援をまだまだしっかりして、そしてまだまだ地域や町と、あのう、交流を深めて、定住率を上げていく、このことは非常に大事なことでなかろうかと思うわけですが、この点についてのお考えを伺いたいと思います。

●三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) ええ、まあ、交流人口が関係人口に、そして定住人口につながるにはどうしたらいいかということだと思います。その中で地域おこし協力隊の定住率がまあ、もう少し上がっていくため、ことが必要ではないかということだったというふうに思います。ええ、それで、まず、あのう、先ほど総務省の研究会のことで改めて申しておきますけれども、座長さんはですね、明治大学の小田切先生です。それから構成員としては、島根大学の教育学部の作野先生も入っていらっしゃいます。更にはですね、浜田市在住の、で、関係人口をつくるという著書を出しておられます田中輝美さん、この方も邑南町の地域づくりにはたくさん関わっていただいている方でございますが、まあ、この、要は邑南町をよく知った方たちがこの研究会報告という元の取りまとめに関わっておられるんですけども、まあ、これらの先生方がですね、口をそろえて、あのう、関係人口に向かうための環境づくりというのが大切であるというふうにおっしゃっていただいております。えと、その上で自治体のほうに求められることとすれば、ええ、地域を維持しようとする強い意志というのを、まず、あのう、示すことが大

切であるというふうにおっしゃっておられます。それから地域に求めることとしては、地域の誇りを醸成することだというふうにおっしゃっております。で、自らが居住する地域を知り、語れる力を磨くように求めておられます。ええ、具体的には住民レベルの取り組みとして、かかわりの関係、価値ですね、かかわりの価値の磨きあげが重要とされております。要はあのう、地域おこし協力隊で、来た人たちに、何をこの地域でしていただきたいのか、あるいはどういった役割を担っていただきたいのかと、そういう自ら来た人たちに情報を発信していく力というものも求められる、というふうにご指摘をいただいているというふうに考えておりますので、そういったあたり、もう少し地域とともに、ブラッシュアップしていく必要があるかというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええ、課長の思いはよくわかりました。ええ、先ほども名前が出ましたが、これからの交流、移住政策のあり方に関する検討会の中間報告の中に、確かに小田切徳美先生、明治大学の教授であります。そして非常に本町もお世話になっております、作野広和、島根大学の教授もおられます。非常に邑南町とすれば、作野先生のような方もおられますので、しっかりこの関係人口についてはいろいろご相談しながら、邑南町のあるべき、かん、ああ、姿言いますか、関係人口のあり方についても、しっかり私どもも勉強していかなければならないなあというふうな感じを持っております。そこで、最後の問題に移ります。先ほど来申し上げてきましたように、関係人口というのは非常にこれからの邑南戦略に非常な重みがある一つの関係人口だというふうに思っております。邑南町のまちづくり、これからの邑南町に、をどういうふうに進めていくか、ただ、ただ、定住ばかりでなしに、関係人口をとおしてしっかりとステップアップ言いますか、ハードルを越えてもらう、定住してもらうためのハードルを越えてもらう、そういう位置付けにしなければ、しなくてはならないなあという私は気がしとります。そこで、ええ、私の願いであります、この関係人口を邑南戦略の一部言いますか、目標に掲げたらどうだろうかあということ、私は思っております。この前の外部有識者の方の中にも関係人口を加えたらどうかなあというような遠慮、少し遠慮がちなコメントではありましたが、そういうコメントも載っております。そういう意味からして関係人口をこれからの邑南戦略に組み込んでいく、このことについてはどのようなお考えかお聞かせいただきたいと思っております。

●三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。残り時間が10分を切っておりますので答弁は簡潔にお願いします。

●三上定住促進課長(三上直樹) 関係人口を邑南戦略の新たな目標にということでござい

ました。ええと、雑誌ソトコトの編集長、^{さしで かずまさ} 指出一正さんがこんなことをおっしゃっております。大切なのは、全体ではなく、個としての存在をしっかりと歓迎することです。そろそろ、人を数で語る時代とはさよならをして、顔と名前を覚える時代が地方創生の次なるステップになるかもしれません、というふうな指摘をされておしま

す。作野先生も人口という量ではなくて関係のあり方、強さや多様性に着目し、無縁社会と言われる時代を好縁社会に変えていく継続な取り組みをするよう求めておられます。本町としましては行政経費を投入する以上、社会動態や定住人口という数値にはこだわりつつ、地区戦略を通じてですね、地域において、多様で継続的な好縁であったり良縁が結ばれるよう、地域内外のさまざまな人材が地域づくりに参画されることに期待をしているわけですので、現在の邑南戦略の基本目標である、みんなのふるさととなるまちというこの目標をですね、定住促進課の認識としましては関係人口に対応した目標になっているとこのように考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええ、関係人口を、についてはすでにもう戦略の中で生かされている。今さら関係人口のこと、とって別に定めなくてもよろしいというふうに、まあ、解釈しましたが、それでよろしいですね。

●三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) あのう、関係人口の各段階において、の対応の仕方という点では邑南町としても課題がまだ存在しているというふうに思っておりますので、さらにブラッシュアップ、磨きをかけていくことは大変重要であるというふうに認識をしておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) もう一回確認をします。関係人口は要するに戦略の中に関係人口云々では組み込まないという理解でよろしいですね。

●三上定住促進課長(三上直樹) 番外。

●議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

●三上定住促進課長(三上直樹) 関係人口を数値目標として捉えることは難しいというふうに考えておるといことでご理解賜りたいと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あのう、今日で終わりではございませんので、これからの一つの課題として、ええ、念頭に置いてまた進んでもらえばありがたいと思います。なお、先ほども申し上げましたように、外部有識者の方も加えてはどうかという意見があったということもしっかりとここで皆さんとともに確認をしておきたいと思います。以上で質問は終わりますが、いずれにしても、30年度持続可能な町、A級のまちを目指して、好スタートが切られますことを祈念申し上げまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時29分 休憩 ——

— 午後 1時15分 再開 —

- 議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、宮田議員登壇をお願いいたします。

(議員登壇)

- 宮田議員(宮田博)** 議長。
- 議長(山中康樹)** 5番、宮田議員。
- 宮田議員(宮田博)** はい、あのう、5番宮田博でございます。3月の議会にあたりまして一般質問をさせていただきます。ええ、今回はまあ、ああして、あのう、今朝ほども出ておりますが、町長の施政方針、そして30年度予算の編成、ここでは目指す施策の重点項目ということが掲げられております。そしてまた今年の冬、大変な寒さによりまして倒木地区の被害がたくさん発生しております。まあ、こういったことについての質問を進めてまいりたいと思います。ええ、まあ、行政もある一定のマネジメントサイクル、いわゆるP D C Aで回っていると思います。で、今回の3月、予算につきましてはやはりプランのP、それから事業の執行についてはD o、そして財政の政策評価、まあ、あるいは決算、これがC h e c k、そして実施計画の策定あるいは予算案の編成等々がA c t i o nになろうかなと思います。で、まあ、私ども議員といたしましても、ええ、それぞれのP D C Aに沿って、ええ、この質問あるいは活動を進めていく必要があるかと考えております。で、ええ、昨年12月、ちょうどあのう、予算の編成時期に入りますが、ええ、ここでは、まあ、このことを意識いたしまして、アクションにあたります、ええ、予算の実施状況、どういう概要で、ええ、30年度の予算の編成をするのかというような質問をさせていただきます。まあ、そういったことをもとにこの3月議会ではPでありますプランについての、ええ、審査あるいは議決に絡む質問を進めていけ、ああ、行けばと思っております。ええ、まあ、あのう、皆さんには大変あのう、言うことではないことではないかと思いますが、あのう、地方自治法第2条では地方公共団体はその事務を処理するにあたっては、住民の福祉の増進に努めるとともに最小の経費で最大の効果をあげるように、まあ、しなければならないと法律でございます。そしてまた、地方公共団体は常にその組織及び運営の合理化に努めるとともに、他の地方公共団体に協力を求めてその規模の適正化を図らなければならないとまあ、いうふうに定められております。まあ、先ほど来申し上げておりますように12月の議会の中で、ええ、そういったことに伴うアクションの部分の質問をさせていただいたところ、まあ、ええ、30年度の予算の編成にかかる、まあ、重点項目であるとか、あるいは予算編成における喫緊の課題、まあ、等々について、るる答弁をいただきました。まあ、そういったところで質問の本題に入らしていただきたいと思います。まあ、午前中にも6番漆谷議員さんのほうからも同様の質問が入ってございましたが、ええ、改めて、まあ、町長の施政方針で述べさせていただきますが、まあ、本町では大幅な税収の増加が期待できない上に、合併算定替に伴う交付税の縮減措置などもあり、まあ、引き続き一般財源の確保がたいへん厳しい状況となっております。まあ、とこのように施政方針で述べておられます。そしてこの予算編成にあたっては、ええ、先ほども出ましたが、めざせ！人づくり・仕事づくり・安心づくり、A級のまちを！ということがテーマに掲げられて

おります。ええ、そこで12月の答弁のとおり、私も確認をいたしました、まあ、これは盛り込んであるのかなと思いますが、ええ、目指す施策としては8項目、それから喫緊の課題を2項目というふうにまあ、あげるといふふうに答弁をいただいております。ええ、まあ、本町の財政、まあ、これはまだ29年度は、ええ、期半ばでございますが、28年度までのいろいろな分析もしてみますと、やはり、ええ、財政というものは非常に早い内に改善、改革をしていかなければならないような状況に入ってきているのではないかなと、まあ、というような気がいたしております。そこで、自治法がいますように、やはり最小の経費で最大の、このう、行政サービスができるような仕組みづくり、まあ、こういったものも必要じゃあないかなというふうに考えるところでございます。ええ、そこでまあ、最初の質問の事項に挙げておりますが、ええ、事務事業の選択と集中により重点施策の財源を確保と、まあ、いうように、あのう、ええ、12月の時にもご回答をいただいておりますが、ええ、本町の歳入の大部分を占める地方交付税、まあ、特に普通交付税の減額に対応するため、ええ、30年度は事務事業をゼロペースで見直すと、そしてまた事業効果が認められないものや、あるいは特定財源の確保が困難な事業については、事業の廃止あるいは縮小を行う、まあ、というふうに答弁をいただいておりますが、ええ、事務事業の見直しをすと言っても、まあ、これにはいろんな当該事業の評価というものをしっかりしないと、ええ、なかなかこの見直しというのもできないと思いますが、ええ、まあ、本町の場合この事業の評価をどのような形でやっているのでしょうか。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 事務事業評価はどのように行っているのかとのご質問にお答えいたします。現在行っております事務事業評価につきましては、決算時に主要施策の実施状況と評価を行っております。主要施策の実施状況と評価は、平成28年度決算の場合、予算執行のあった事業全623のうち主要施策に該当する212の事業について、一つ、前年度末における事業の課題、二つ、今年度実施した事業の成果、三つ、事業の内容及び成果の分析、及び、四つ、今年度末の事業の課題を評価したものでございます。この事務事業評価により、決算時点での各事業の課題を洗い出しておりますので、事業効果の低いものにつきましても次の予算要求時には見直しの反映ができていますものと考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、この主要施策の実施状況と評価というのは、私もこれはしっかり拝見しております。ただ、まあ、あのう、見方が違うのかわかりませんが、その評価によっては、ええ、なぜこの事業を存続させるのかなというようなことも、ええ、中にはあろうかと思えます。で、あのう、他の市町等々においては、あのう、評価シートというもの、かなりこう、あのう、複雑言いますか、詳細に作成しるところもでございます。まあ、そしてこれがまあ、あのう、オープンにみな公表されておりますので、ええ、町民の皆さま方からご覧になっても、この事業は確かに必要なん

だなあ、これはたいした効果がないという評価もできるような、ええ、ものも活用されているところもございます。まあ、そういったところで、まあ、あのう、今年度の、来年度については間に合わないかも知れませんが、今一度ですね、この評価の仕方についても、ええ、このやり方というものか、そういったものも検討される必要があるんじゃないだろうかというふうに感じたところでございます。で、そこで、あのう、来年度の場合の評価によって効果が認められないとまあ、判断をしたような事業がありましたでしょうか。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 柳川企画財政課長。

●柳川企画財政課長(柳川修司) 事業効果が見込めない事業が存在したかのご質問でございますが、平成30年度当初予算要求においては、先ほど申し上げました主要施策の実施状況と評価の対象事業の中には、事業効果が見込めない事業はございませんでした。しかしながら、事業効果の低い事業もございましたので、担当課との予算要求ヒアリングの中では要求内容の見直しの指示を行い、予算に反映したところでございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、あのう、ざ、ざっと言っただけ失礼ですが、まあ、見させていただいた中ではそうだろうかということも伺いましたが、まあ、やはり、あのう、先ほど来申し上げているように財政が厳しい、財源が乏しいという中では、まあ、ある意味では効果が低いものについてはまあ、思い切った戦略と言いますか、メスを入れるというのもこれも必要じゃあないだろうかという気もいたします。次の質問に移ります。ええ、行財政の改善の推進についてということで、ええ、通告をしておりますが、いわゆるあのう、自主財源に向けた本町の考え方というものが聞きたいところでございますが、あのう、まあ、これも12月の議会の時に質問をした中からで、ええ、質問を続けますが、先ずあのう、町有地の活用や売却およびふるさと納税の推進などによる自主財源の確保。そして、受益者負担の適正化および収入未済額の解消などによるいわゆる収入の確保。それと公共施設等総合管理計画の具体的実行による経費の、経常経費の縮減、まあ、こういったものを、ええ、挙げて財源の確保につなげるというようなお考えが示されておりましたが、まあ、しかしこの30年度の歳入予算を見ました時に、この自主財源、これは前年比、金額では400万の増となっております。しかし、構成比を比べて見た時には、あのう、前年度比コンマ5ポイント低下をしております。ええ、まあ、これは主な要因的にはふるさと納税が2千万円減になっております。これはまあ、28年度の、に戻ったのかなと思っておりますが、で、表面的には、あのう、繰入金が増やしてありますので、まあ、全体ではカバーができていようには見えます。ええ、そこでですね、このまあ、自主財源、まあ、税金を、町税をいきなり上げるというようなことはなかなかできることではございません。いろんなルールがありますので、それは難しいと思いますが、このふるさと納税というのは、まあ、いろんな意味合いで自主財源としては非常にいい財源ではないだろうかと思っておりますが、まあ、こ

それを28年度、前年度より2千万も減額したというこの根拠は何でしょうか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、ふるさと寄付に対してのご質問でございますが、ええ、まあ、あのう、その質問に入る前に、今までの実績をですね、お話をしたほうが早いと思いますので、今の実績をお話します。平成27年度では、ええ、寄附金が2,600万円。基金積立は1,600万円。あのう、寄附金が2,600万円の積み立ては1,600万円。28年度が基金、ああ、寄附金が2,500万円で、基金の積立金は1,200万円。それから、ええ、まあ、3月9日現在ですが、本年度におきましては、寄附金につきましては2,000万円ございました。ただ、予算上では寄附金が2,500万円、寄附金が、ああ、積立金が1,100万円を見込んでおります。あのう、この30年度の、あのう、予算につきましては、ええ、のところなんです、実は29年度の当初予算では、あのう、まあ、こちらの期待もあってですね、あのう、少し伸ばしたことがございます。ただ、まあ、これにつきましては、あのう、積立金あるいは、あのう、他の、あのう、経費につきましてもすべて寄附金であてとく、あてている関係上、一般会計、あ、一般財源のほうには影響をあたえておりませんので、ええ、それでまあ、少し、あのう、欲張ってですね、あのう、見込みを大きく立てておりましたので、29年度分につきましては最終的には、あのう、減額補正さしていただいたと、その結果、また30年の予算に反映させていただきという結果でございます。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、あのう、まあ、確かにあのう、29年度を見ますと、まあ、期待よりかはかなり下回ったというのは、ええ、確認ができますが、まあ、午前中の6番うえ、あのう、漆谷議員さんの質問の中でもありましたが、やはりこのう、ふるさと納税というのはこの邑南町を評価していただくというような捉え方からしてみると、非常にこのう、ええ、大事な財源ではないだろうか。で、いろんな邑南町もアクションをおこしておりますけど、ええ、それにまあ、答えていただいて邑南町を助けてやろうというようなこの評価をしていただくための、ええ、この税金を、ああ、納税を増やすというような努力をですね、やはりする必要があるじゃないか。で、29年度がちょっと期待より下回ったから下げるということでなしに、今のような努力をしてでも納めていただくというようなことが、取り組みはされないのでしょうか。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、ふるさと寄付の状況に対する、まあ、努力の面でございますけれども、先ほど言いましたように、あのう、毎年度少しずつ減少傾向にはございます。ええ、まあ、現在、あのう、そうしたことを一つの参考にしてですね、あのう、どのタイミングで、どのようなPR、広報を打てばいいのかということ、ええ、スケジュール的な、あのう、対応計画をまあ、検討しているところでございます。ええ、ふ

るさと寄附はあくまでも寄附していただく方のお志を、まあ、尊重してですね、できる限り施策の、あのう、財源に反映さしていくことが大切だと思っております。ええ、PRや広告を増やせば、あのう、寄附金が増える可能性はございますけれども、その経費につきましてすべて外へ流れるお金でございますので、ええ、できる限りそれに対するコストも、あのう、抑えながら必要最小限の経費をかけて、より良い効果を出して行けたらというふうに思っております、今そのスケジュールを検討しておりますのでございます。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、あのう、前向きな答弁をいただきました。ぜひともこのタイミングはしっかりと計っていただいて、前向きなこの取り組みをしていただきたいなと思うところでございます。まあ、関連でもう一つあのう、受益者負担の適正化ということを、が、挙がっております。まあ、受益者負担というのは、まあ、いろいろな公共料金であるとか、それから手数料あるいは目的税等々にあろうかと思いますが、あのう、30年度においては、どのようなものをどのようにこれを負担を適正化に持って行こうとしているのか、ええ、質問をいたします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(山中康樹) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、ご質問に対してそのまま、あのう、お答えにならないかも知れませんが、あのう、少し話をさしていただけばと思っております。ええ、まあ、受益者負担、いろいろまあ、形がございませけれども、こうしたあのう、受益者負担のあり方につきましては、あのう、支援する面、あるいはご負担いただく面、両面の政策性と公平性をやっぱりふまえながら、適正化をはかる必要があると思っております。ええ、まあ、特にあのう、公共施設の面につきましては、あのう、まあ、その多くは町民の皆さんになるべくご負担がないように、利用料等を設定しておりますけれども、あのう、実態としては施設の建設費用、あるいは人件費を含めました管理経費など多額の費用を、まあ、充てておまして、公の施設の個々の利用を見ますと、住民お一人おひとりのニーズや施設の利用目的もありまして、利用される方、あるいは利用されない方がいらっしゃいます。そうしたことを踏まえますと、利用していただく方に少しご負担をお願いすることは、施設の利用を継続していく上でも、サービスの均衡を図る上でも、考えていく必要があるものと思っております。このことにつきましては、公共施設等総合管理計画の個別計画により今後判断していくものと思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、まあ、あのう、これもまあ、非常にあのう、この答弁の中では述べてはいただきましたが、まあ、実際に、ええ、課題の残る施策かなというふうにも感じております。まあ、この適正なやはり対応というものが求められるところでございます。ええ、その次の質問に入らしていただきますが、ええ、公共施設等総合管理計

画の具体的な実行によって、ええ、経常経費の削減をはかるというふうなことも掲げていただいております。まあ、そこであのう、確かにあのう、計画書も私どもも拝見してよく読まさせていただいておりますが、まあ、本町のこの計画書の中にもありますが、あのう、施設の保有量、これはあのう、一人あたり10.1㎡だと思います。それからこの比較団体ということで、この資料の中にも載っておりますが、この平均がほしい6.5㎡、ということは邑南町の場合は町民の皆さま一人あたりのこのう、公共保有物が非常に、ほう、量が多いということが言えるかと思いますが、で、しかもこの計画は28年度から57年度までの30年間という、まあ、長期スパンによって、毎年度、まあ、フォローアップをしながら、ええ、この実現を図っていくというような計画になっております。で、ええ、まあ、この計画をするにあたってはやはり基本方針と言いますか、そういったものが今はできておりますが、これを具体的に、じゃあ、何をどのようにしていくのか、まあ、今、あのう、新しい会計制度で資産の評価等々、台帳も全部できましたので、おそらくそういったものの評価残存等々も、ええ、評価を考慮しながらやっていくのかなとは思いますが、ええ、現段階ではどのようにこれをいわゆる進めていこうとしているのか、ご答弁をお願いします。

●朝田管財課長(朝田誠司) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 朝田管財課長。

●朝田管財課長(朝田誠司) まあ、あのう、本町の財政状況からも、本町の現在の公共施設を今後すべて維持更新していくということは大変困難なことだというふうに考えております。そこで、公共施設の総量自体の見直しを進めるとともに、施設の維持管理費の縮減についても検討していくことが必要と考えております。橋梁や下水道などのインフラ施設、公営住宅などにつきましては、長寿命化計画を策定し、計画的な更新に取り組んでいるところでございますが、建物などの公共施設については施設ごとの機能や利用実態を十分考慮し、類似、重複した機能の統廃合及び多機能施設の複合化などを基本として、全町的かつ広域的な視点をもって将来人口や年齢構成、使用頻度等に見合った効率的、効果的なあり方を検討していく必要があると考えております。平成30年度予算の編成方針の基本方針では、行財政改善の推進のなかで、公共施設等総合管理計画の具体的な実行を開始することを掲げておまして、平成30年度では、既存の公共施設をできる限り有効に活用するとともに、役割を終えた施設や危険性の高い施設は廃止、解体するなどの取り組みを進めて参ります。ええ、具体的に申しますと、平成30年度では、ハード面におきましては、公共施設等総合管理事業と銘打ちまして、老朽化施設の解体の促進を図ります。また先ほど申しました橋梁や下水道、公営住宅等のインフラの長寿命化対策も引き続き進めて参ります。また施設の有効活用といたしましては、例えば旧日和小体育館の日和公民館分館化による活用の促進をはかります。またソフト面では、ええ、個別施設計画の検討ということで、施設の今後のあり方についての検討を開始したいと考えております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** はい、まあ、あのう、今答弁いただいたことはこの管理計画の中でも、まあ、大まかにはそのようなことも述べてありますが、まあ、ここで申し上げたいのは、もうすでにスタートしておいて、それからこの財源の確保、いわゆる経常経費の削減ということの考え方からしますと、あのう、今の答弁をです、ええ、もっと具体的に、この時期にはこういったことをするんだよというようなことが、ええ、これをもう一度整理したものが公表できないかなというところがございます。で、そうすると、やはりあのう、我々も分かりやすいし、それから、まあ、町民の皆さんにしても、なしてうち、あのう、うちの土地にあるものはいらんものとして処分するのかっていうようなご懸念もですね、払しょくできる可能性もあるのではないだろうか、まあ、というようなことが考えられます。まあ、ある意味これも先ほど来申し上げております新しい会計制度で、財務四表の中からでも分析ができるようになるんですよ。おそらく。若干はあると思いますが、すべてはならないかも知れませんが、まあ、そういったところを見ながら、また別の機会にしっかりと議論を進めたいと思います。ええ、それからもう1点、ええ、通告の中で、あのう、30年度の当初予算における人件費の増加と適正人員についてということでの質問を進めたいと思いますが、ええ、まあ、12月の質問に対する答弁で、まあ、職員の事務負担が増加しており、人件費が抑制できないとまあ、いう答弁をいただいたところですが、あのう、30年度の予算においてもこの性質別の経費に占める人件費は、前年度比1億900万、率にして7.3%の増加という予算案ができております。で、ええ、まあ、このように人件費が、まあ、これはあのう、ベースアップ等々だけではたぶんないんじゃないかなというようなことがあります、あのう、大幅な増加となった要因はなんであるのか、そして、ええ、本町のこの職員さんの数っていうのは、町民一人あたりで、そのう、同規模の市町村に比べたらどうなのか、ええ、現状で適正であるのかどうかというところについての答弁を求めるところでございます。

●**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**議長(山中康樹)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** ええ、まず、平成30年度当初予算での人件費の増加要因についてでございますが、ええ、邑南町では、毎年度当初予算の積算においては、定年退職者分は減額し、新規採用分を一般管理費に予算措置することをしております。ええ、よって、あのう、早期退職をされる方がいらっしゃったならば、それは減額要因となっていないということでございます。平成30年度当初予算では、職員の年齢構成のひずみを緩和することや、即戦力が期待される有能な人材を求めるなどの目的で社会人経験者と資格者を採用することとしておりまして、定年退職者数よりも新規採用職員数が多くなっておりまして、そのことが大きく影響していると思いますし、昇給や人事院勧告による影響や、非常勤特別職分としてしごとづくりセンター長の報酬額の増額、あるいは任期付職員の増加がその要因としてございます。ええ、次に、適正人員につきましては、実は6月には新しい定員適正化計画を策定する予定にしておりまして、これが現在の適正人員の試算値になると思っております。ええ、ちなみに現在の定員適正化計画における職員数、これは法人派遣職員を除いたものですが222人、ええ、職員数は法人派遣を除きますと206人で

ございます。ええ、また言われました、ええ、類似団体の方向だとは思いますが、職員数につきましては、ええ、類似団体のほうで、ええ、一応あのう、人口1万人あたりの、あのう、職員数の数字が出ておまして、ええ、邑南町の場合は1万人あたり127.93ということで、ええ、全体から見ますと、ええ、ちょうど真ん中ぐらいより少し高いと思っております。よって職員数は少し多いものと思っております。ええ、ただ、このう、あのう、職員数を換算する折に、言いましたように、あのう、派遣職員につきましてはこの中に入っておりますので、そのことの影響は受けておると思っております。ええ、それとあのう、これは付け加えですけども、ええ、まあ、こうした状況ではございますけれども、あのう、行政のスリム化を行う必要性もございますので、ええ、職員の退職、採用の調整、あるいは重点施策の進捗、平準化による調整を、ええ、考える、考えて行う必要があると思っております。以上です。

●**宮田議員(宮田博)** はい。

●**議長(山中康樹)** 宮田議員。

●**宮田議員(宮田博)** はい、あのう、もう、まあ、今ご答弁いただいた数字と私もあのう、これは総務省が公表しとります資料の中、まあ、ここは若干の捉え方が違って、あのう、産業別に、あのう、その町にどういった産業があるかというね、あのう、捉え方がありますので、まあ、そちらの違いですが、やはりあのう、人口に対するこの職員の数っていうのもこれも財源の問題もありますし、それから冒頭来申しております住民へのサービスということもかんがみながら、適正な人員が望ましいというふうに考えるところでございます。ええ、次の質問に移らしていただきますが、ええ、30年度予算の重点項目の中で、ええ、これも午前中にも質問が出ておりますが、邑南町総合戦略に磨きをかけるということについて、ええ、地区別戦略の実現に向けた人的、物的、予算的な支援というようなことを強化するというようなことが確か述べられていたと思っておりますが、ええ、具体的には何をされようとしとるのでしょうか。

●**柳川企画財政課長(柳川修司)** 議長、番外。

●**議長(山中康樹)** 柳川企画財政課長。

●**柳川企画財政課長(柳川修司)** ええ、はじめに、平成30年度当初予算の編成にあたりましては、目指せ！人づくり・仕事づくり・安心づくり、A級のまちを！をテーマとし、重点項目のひとつとして、邑南町総合戦略に磨きをかけるを掲げており、邑南町総合戦略の重要な柱のひとつが12地区で実施する地区別戦略でございます。この地区別戦略の実現に向けた人的、物的、予算的な平成30年度の支援体制についてお答えいたします。平成30年度当初予算において、地区別戦略実現事業費として、5,313万4,000円を計上しております。この予算の中には、平成29年度と同様に、12地区への補助金として邑南町地区別戦略実現補助金を各300万円、都市交流拠点整備補助金を2地区分各500万円計上しております。また、地区別戦略実現のための人的、物的な支援として中間支援組織との委託契約を結ぶための予算も計上しております。この中間支援組織との委託契約の業務内容については、一つ、12地区担当者との協議、相談や現場サポート、個別テーマ研修の実

施。二つ、情報共有のための活動報告会の実施。三つ、各地区をPRするための12地区動画作成やニュースレターの発行、フェイスブックページ管理などを想定しております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ええ、まあ、あのう、どの項目というのなかなかこれも解釈も難しいところもあろうかと思いますが、まあ、本町が取り組む重要施策でございますので、まあ、これもしっかりとその、ええ、なんちゅういうんですか、財源の、に対する効果の検証等々もですね、これからしっかりとしていく必要があるかなと思っております。それとまあ、もうひとつやはり、まあ、あのう、こういった取り組みってというのは、行政だけが主になってやるんでなしに、民間と一緒にいわゆる協働という形のものをより進めていくという必要がありますので、まあ、そういった面でのまた、ええ、側面からの支援的なものもですね、ええ、お願いしたいなということで、この項の質問を終わらせていただきます。ええ、次にあのう、雪害等による倒木、竹対策ということ通告をさしていただいておりますが、ええ、まあ、これは今年の冬の、というのは雪による、量もさることながら、まあ、過去に記録のないような異常低温であったと。まあ、私の住んでおります断魚地区は比較的気温が高いところなんです、それでもあのう、洗面所のタップまで崩壊してしまうという、まあ、今までか、あのう、経験したことのないようなですね、ええ、低温であったと思います。まあ、そういったところで、ええ、樹木に着いた雪がそのまま凍ってしまって、ほんでまた新しい雪が積もるということで、まあ、非常に多くの倒木、竹の災害が発生したのが実態でございます。で、この1、2月の豪雪における災害の中で、まあ、あのう、ここでは公の営造物というちょっと堅苦しいような表現をいたしました、まあ、これはあのう、後段で国家賠償責任法のところで出ますものでちょっと、ええ、こういう表現をしてしまいましたが、まあ、ここでは道路というふうに捉えていただいて結構でございますが、あのう、その道路のですね、ええ、どれぐらいにこの倒木、竹だけでの被害があったのか、そして金額的にこの被害額が算出されておればそちらについて答弁をお願いいたします。

●土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 土崎建設課長

●土崎建設課長(土崎由文) ええ、今年1、2月の豪雪における倒木被害の実態についてのおたずねです。豪雪により道路法面の崩落や河川護岸が破堤するなどの直接の被害はございませんでした。しかし、町内各地において道路沿線で倒木が発生し、断線による停電や道路が通行不能となりました。電力の供給、生活路線の確保等、孤立集落回避のため、町が管理する道路、路線だけでも58路線において約500本の倒木除去作業が行われました。これら倒木を道路区域外へ搬出する費用や林道など倒木処理がまだ行われていない路線の処理費用として、約3,300万円を見込んでおります。

●宮田議員(宮田博) 議長。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

- 宮田議員(宮田博)** はい、あのう、次に移りますが、ええ、まあ、後ほど又これ関連でまとめた質問もでてくるかと思しますので、ええ、移りたいと思いますが、あのう、国やら県もですね、あのう、道路の危険箇所というものの調査をずっとしておると思います。特にあのう、戸河内での事故の発生以来ですね、あのう、こまめにしていると思いますが、あのう、いわゆる町道部分のなかで、落石の危険性もさることながらそれとは別添で、こういった先ほどの答弁をいただいたような、ええ、58路線で500本の、まあ、処理をしたという回答をいただきましたが、そういう倒木による危険性があるかなというような調査はされておりますか。
- 土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 土崎建設課長
- 土崎建設課長(土崎由文)** 道路防災点検につきましては、平成8、9年の落石対策についての調査が行われておりますけども、ええ、他に倒木の危険性があるところというような調査はありませんので、そういった数値は掌握しておりません。
- 宮田議員(宮田博)** はい。
- 議長(山中康樹)** 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博)** まあ、今の調査をしないという根拠がちょっと私もわからないところがあるので、これはまた後の項で質問をしたいと思いますが、あのう、まあ、なぜ、あのう、そういうことを言うかということ、あのう、先ほど言いました公の構造物、まあ、ここで言う道路の管理責任者として、危険であるかどうかというような調査をする必要があるのではないかと。で、逆に言うと最後のほうの質問になりますけど、仮に賠償責任、事故等々があったときにですね、ええ、そういった調査をしないで、危険というものはもう目に見えているのにそれを危険として認識していなかったというようなことがあれば、行政のほうのその管理者としての責任を問われますよというようなことがですね、この事例に若干勉強しましたら、あのう、判例集等々でいろいろと出ておったもので、まあ、この質問を入れたところでございます。まあ、してないということであればこれはそのまま受け止めます。で、次の質問に入りますが、あのう、倒木、竹、落石等の災害の防止対策ということで、ええ、質問を出しておりますが、あのう、まあ、私同じような質問を平成28年の6月の議会にですね、まあ、ここではあのう、異常気象等による災害防止の対策、対応についてということで、あのう、民法の717条あるいは道路法の43条等々が広報にPR、ええ、ホームページ等々に載ってないじゃないかってというような話を、まあ、今はきちんと載せていただいております。で、そこで、こういうあのう、所有、この木は、道路に倒れそうな木は、所有者さん、あなたの責任ですよと、まあ、というようなことをですね、仮にその所有者さんのほうに話を、ええ、伐採等の対処が実際していただいたというような事案がありますでしょうか。
- 土崎建設課長(土崎由文)** 議長、番外。
- 議長(山中康樹)** 土崎建設課長
- 土崎建設課長(土崎由文)** ええと、道路沿線で倒木の危険ということがありました、ええ、以前瑞穂地域においてですね、ええ、そういったお願いをしたところ伐採をしていただいた方もいらっしゃいます。なかなかあのう、伐採は進みませんがそういった

方もいらっしゃるといことも事実でございます。

- 宮田議員(宮田博) はい。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) ええ、ということはこれは実態はほとんどないように等しいような数と理解してよろしいでしょうか。それとも、ええ、まあ、ある意味目立つぐらいにやっていたとるのか、そのへんはどうでしょうか。
- 土崎建設課長(土崎由文) 議長、番外。
- 議長(山中康樹) 土崎建設課長
- 土崎建設課長(土崎由文) ええ、地元の方に切っていただくということはあまり例はないというふうに思っております。
- 宮田議員(宮田博) はい。
- 議長(山中康樹) 宮田議員。
- 宮田議員(宮田博) ええ、そこです、あのう、まあ、これはどこかの市だと思えますが、江南市役所と書いてありますね、まあ、この市役所あたりは、あのう、717条とそれから今の43条以外に、あのう、233条というこの条文を載してるんですね。で、まあ、この233条というのは、あのう、竹木の枝の切除および根の切り取りというような条例になっております。で、これはあのう、隣の土地、まあ、ここで言うあのう、土地所有者さんの土地が、例えば、ええ、境界を越えて、あのう、町の町道の上にごう伸びてきたよと、まあ、というような時にはその方に対して、その所有者に対して切ってくださいということを出るのがこの233条だそうです。で、先ほどの717条というのは、ただ責任がありますよと、あなたの責任ですよというようなことをいうに留まっている。で、やはりこれではあのう、せっかく広報してもですね、なかなかあのう、どう言うんですか、その所有者さんの責任ということで切るという段にはならないんじゃないだろうかという気が一つはいたします。で、まあ、今後はですね、こういったことも所有者の方にもあるいは町民の皆さん全体にもですね、積極的に広報しながら、あのう、町のほうもはっきり言って財政も乏しいわけですので、できるだけ皆さんの力で切っていただきたいと、まあ、いうふうなお願いも必要じゃあないだろうかという気もいたします。とは申せ、なかなかこの、ええ、土地の所有者さんもはっきりしないとか相続がされていない、あるいは、あのう、やろうと思っても費用がたくさん掛かるから、なかなかそりゃあ、ようしないというようなことがですね、多々発生しているのではないだろうかという気がいたします。で、やはりそうすると、あのう、管理者として、道路の管理者としてその責任を果たす、果たしていただく、管理者としての責任である程度は行政が負担をしてでもその伐採をする。で、ええ、木もですね、倒木で裂けてしまったりしたらもうこれはチップぐらいしかありませんが、ええ、まだまだきちんと立っている段階で、商品価値のある段階ですと、まあ、そこそこ伐採の対価ぐらいはでるといふふうなお話も聞いております。で、それをまあ、買い取るということではなしに、町のほうでそういう斡旋なりをして、ええ、その事前に災害が起きないような仕組みづくりをすると、まあ、いうことが大事じゃあないだろうかと思えます。で、そういった意味合いで、あのう、例えばこれから、これが建設だけでなしに農

は原則考えておりません。ええ、これまで通り所有者の方に伐採していただくようお願いしていくこととしております。しかしあのう、羽須美地域において、ええ、沿線の立木が雪の重さで電線を巻き込んで倒れ、停電のみならず、倒木処理や除雪作業が進まず、集落が孤立する事案にも至っています。こうした地域については、集落に通じる1路線を緊急道路に選定し、その沿線での予防伐採を行いたいというふうに考えております。地元の協力をいただきながら、町のほうで主導で行っていきたいというふうに思っております。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) まあ、あのう、非常にこれもむずかしい捉え方、考え方によってはですね、非常にあのう、難しいテーマではないかなと思います。で、まあ、今回この質問をするにあたって、まず、あのう、国家賠償責任法等々判例何個か読んでみましたが、この中で気になることはですね、予算抗弁の排除ということがありました。これはまあ、いわゆる行政にこういった対応するだけの予算が組めないよと、だから対応ができませんと、まあ、というようなことが、ええ、これは賠償責任を逃れるたい、あのう、ことにはならないと、だから、あのう、というようなこともありました。で、この法の根拠っていうものも非常にこのう、じゃあどこまでがどうかというような、ええ、専門的なこともあるかと思しますので、前段でも申し上げましたように、やはり他の地域ではどういうふうな取り組みをしているのか、町村ではですね、というようなことも参考にされながら、いずれにしても本町の場合は、まあ、ほとんどが山林でございますので、この山とかその竹木と共存ということも当然考えていかなければなりません。そういったことをふまえながら、あのう、万が一事故が起きた時には対応が取れるような、やはり政策というものは必要じゃあないだろうかという気がいたしております。で、まあ、近年特にあのう、この倒木竹の被害、そしてまた、ええ、その管理に対して非常に苦慮していると思えますけど、あのう、まあ、例えば新しい森林環境税等々の、ええ、導入も含めてですね、なにか邑南町ではこういう取り組みをするというような考えが、町長のほうありませんでしょうか。思いでも結構でございます。災害のいわゆる未然防止と、ええ、管理者としての取り組みの考え方でも述べていただければ。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、31年度から森林環境譲与税が入ってくるわけですけど、まあ、その用途については、まあ、市町村が主体的に決めるということでありますので、ええ、まあ、私どもの町は今おっしゃったように、そうした災害の問題も含めて倒木の問題ちゅうのはかなり深刻な状況だろうというふうに思ってます。で、それをあらかじめ切って材にして何かを、に利用していくというのは一つのアイディアであるし、まあ、一挙両得といいますか、そういうこともあるんじゃないかと思ってます。あのう、そういうことも含めて用途についてはいろいろと検討して、ええ、まあ、地域が安心して暮らせるようなやり方をまあ、考えていきたいなというふうにまあ、思います。

●宮田議員(宮田博) はい。

●議長(山中康樹) 宮田議員。

●宮田議員(宮田博) はい、ええと、予定の時間もきたようでございます。あのう、まあ、ええ、この倒木あるいは落石、非常にあのう、特にあのう、町道関連のところはまあ、狭あいな厳しいところにその町道があるというのも事実でございます。これを、すべてを管理しなさいというのなかなか難しいところもあろうかと思いますが、やはり、ええ、先ほど来申し上げておりますような、特に最近はこの、ええ、賠償責任が非常に増えているというような記事も見さしていただいてそんなもんかと改めて感じたところもありますので、まあ、町としてできる限りの対応、先ほどの町長もおっしゃっていたような環境税等々の利用も含めてですね、適切な対応をしていただくことを、ええ、求めて質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(山中康樹) 以上で宮田議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時12分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、平野議員登壇をお願いいたします。

(議員登壇)

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 3番、平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、3番平野一成でございます。どうかよろしくお願いをいたします。ええと、私は今回、ええ、持続可能な地域の実現に向けたインバウンド事業というものをどう活用していくかということで通告をさせていただきました。ええ、2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けまして、ええ、日本の国は海外からの観光客、日本、日本国への入込客を増やすということで、観光立国ということをめざし、観光振興を成長戦略の柱、そして地方創生の起爆剤ということで考えております。邑南町は近年、社会増、人口の社会増というものを継続して実現してきており、その足取りを確かなものにするためにいろいろな定住施策等打ってきておりますけれども、その一環として平成27年よりインバウンド事業というものを一つの大きな施策として取り組んできております。ええ、今日これまでの議員さんとのやりとりの中で、いろいろと、ええ、邑南総合戦略の議論の中で、人づくりでありますとか、関係人口それから町民の思いあるいは町民目線という話がたくさん出てまいりましたけれども、ええ、その辺に少し注目をしながら、インバウンド事業のこれまでの取り組み、それから今後のことについて、ええ、伺ってみたいと思います。2015年の、平成27年ですね、3月議会におきまして、国際化に対応した環境づくりをということで質問をさせていただきました。その時に、ええ、町長のほうは、町民と外国の方がふれあう環境づくりは重要であり、将来的には外国人の定住につながることも期待しているということで重要事業であるという認識を示されております。しかしながら、これまでの3年間の取り組みの中で、インバウンドということばは残念ながら町民の皆さんの日常生活の中では、多

くの皆さんにとっては大きな関心ごとではないというふうに思いますし、インバウンドと言われても何をすりゃあええんかわからんと、自分には関係のないことではないかというような、ええ、ところが、正直なところではないかというふうに思います。しかしながら、今フィンランドのキャンプ招致への取り組みというのも進んでおり、また今後継続されます交流事業、これの受け入れ態勢準備等の意味におきましても、また新学習指導要領の中で子どもたちの英語学習という環境も大きく変わろうとしております。交流人口また今日話されました関係人口増加への取り組みの一つとして、私はこのインバウンド事業というものを非常に重要な事業であろうというふうに考えておりました、今回取り上げさせていただきました。えっと、最初にこのインバウンドの具体的な質問の前にですね、一つ確認をさせていただきたいと思います。これまで社会増、人口の社会増を続けてきておりますけれども、ええ、平成27年度、今年度ですかね、ええ、町の人口の全体的な社会動態、そしてこれは若者定住と非常に関係の深い出生数、この推移というものを確認させていただきたいと思います。

●種町民課長(種由美) 議長、番外。

●議長(山中康樹) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) えと、平野議員ご質問の平成29年度、今年度の人口の社会動態のご質問でございますが、住民基本台帳人口で言いますと、平成29年4月から今年の2月末日までの届け出の状況では、社会増37人となっております。続きまして、平成29年度の出生数でございますけれども、同じく今年の2月末日までの届け出で、65人の出生数を、でございます。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええと、社会増の人数それから出生の人数を教えてくださいましたけれども、基本的にはやはりまあ、出生の数は一応目標には届かないということだと思いますけれども、社会増という流れというものはある程度つづい、続けてきているというふうに理解していいと思います。それで、まあ、あのう、今の町の人口の流れというものを確認をさせていただきまして、これから具体的なインバウンド事業のことについてお聞きしたいというふうに思いますが、これは再確認となりますけれども、邑南町にとりましてインバウンド事業とは、どのように考えておられるか確認をさせていただきます。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、邑南町にとってインバウンド事業とは何かというご質問でございますが、ええ、外国人かんきょう、観光客誘致の意味を持ちますインバウンドでございますが、単に、外国人観光客に町を訪れていただくためには、興味を持っていただく取り組みや、町内で快適に過ごしていただくための情報の多言語化等が必要でございますが、町の魅力を感じていただくためには、邑南町の長年伝えられてきた伝統、食等の文化を町民の皆さんが再認識すること、その上でさらに次の世代に伝えていく思いを醸成させていくことが大切であると考えております。こ

のことは外国人観光客に限らず、邑南町を訪れる皆さまに対しても重要なことであると考えております。町民の皆さまお一人おひとりが邑南町の豊かな田舎の原風景、農産物と食文化、人の温かさを再認識して、それを誇り、誇りに持ち、町を訪れていただいた方に邑南町ならではの体験をしていただく、これが邑南町のインバウンドであるというふうに考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、えと、今課長答弁いただきました。ああ、まあ、思いというものは私も同じような思いでございますけれども、一つあのう、先ほども言いましたけれども、インバウンドという言葉がなかなかそのう、ようわからんなというところがあると思います。ほんであるのう、国、日本の国としましたら外国から来ていただくお客さまはインバウンドということで、外国人対象ではありますが、邑南町にとりましては、あのう、外国人である必要はないわけです。要は先ほどおっしゃいましたように、あのう、インというのはまあ、ご存知のように中にとという意味ですね。ほんでバウンドというのはどこそこに向かってという意味ですので、インバウンドという英語だと思わずに邑南町へ向ってきてくれる人を増やす、そういう意味でそれが日本人であろうと外国人であろうと私は同じように考えていいと思います。で、その上でこれまで取り組んできておりますいろいろな定住施策、あるいは、ええ、交流施策と組み合わせて、やはり考えていかなければいけないというふうに、まあ、そのへんは少し認識をされたほうがいいのかなというふうな感じをいたしております。まあ、あのう、細かいことを言いますといろいろな言葉でありますとか、文化、宗教等いろいろありますけれども、基本的にはそういう考えで進めていただければというふうに思います。で、具体的にはこれからですね、ええ、これまで取り組んでこられたことについてお聞きをしたいと思っておりますけれども、ええと、平成27年の3月議会での、あのう、質問の折に、ええ、当時の商工観光課長、ええ、町内では外国人受け入れの素地はあると思うが態勢は十分整っているとは言えないと答弁され、事業推進のための人材の確保を重点的に考えているということでありました。で、同年の9月におきまして、ええ、コーディネーターを採用し今後の展開をするための基礎調査を行っている、また外国人への抵抗感を和らげるためのおもてなしの研究、それからホームページや看板等の英語表記、また公共施設中心とはなるがW i — F i の環境整備など町内の環境整備への検討を始めているということでもございました。これまでの3年間の取り組みの中でこうした点について、ええ、どのように事業が進められているかということをお聞きしたいと思います。ええ、次のポイントにつきましても併せてお聞きしたいと思います。今現在のインバウンドの推進体制はどうなっているか、ええ、採用されております国際交流員がおられますが、どのような業務を担っており、これまでどんな成果を生んでいるか。旅行業の取り扱いの資格を得られておりますが、どのような実績があり、どういう活動をされておるか。それからモニターツアーやJ T Bによります基礎調査というものが行われておりますが、こうした情報というものは検証をされ、ええ、これまでの事業のなかでどう生かされているか、この点について、たくさん質問しましたけれども、お答えいただければと思います。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外、

●議長(山中康樹) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、これまでのインバウンド事業の進捗状況と成果、課題等のご質問でございますが、まず、事業実績でございますが、平成27年度からモニターツアーを、インバウンドモニターツアーを開催いたしまして、計6回開催いたしております。それから外国人観光客のニーズを把握するためにインバウンド基礎調査を平成27年度実施いたしております。それからおもてなし研修ということで、平成27年度に風土ガイドセミナー、それから27年から28年度にかけて、英語でのコミュニケーション力向上講座、それから平成28年度からは国際交流員を採用いたしましてキャッツ英会話教室というのを開催いたしております。それから英語等の表記の整備でございますが、これにつきましてはホームページでは、観光協会のホームページにおきまして、ええ、英語、それから中国語、それぞれホームページを整備いたしております。ええ、パンフレットにつきましては国際交流員がパンフレットを作成いたしております。それから案内看板でございますが、これはまだ現在未整備でございます。ええ、地図につきましても現在未整備でございます。ええ、Wi-Fiの環境でございますが、道の駅瑞穂、それからいこいの村しまねで整備されております。それから次のご質問でインバウンド事業の推進体制ということでございますが、現在インバウンド事業の推進体制は商工観光課で、観光課、あつ、職員が2名、それから国際交流員1名で現在やっております、ええ、邑南町観光協会と連携して事業の推進を図っております。ええ、具体的な役割分担でございますが、町のほうではSNSを活用した観光資源の情報発信、それからツアー研修団体のための通訳、それから先ほど申しあげました英会話教室の開催による人材育成。観光協会のほうではホームページ、先ほど申しあげました英語版、中国語版それぞれ整備して情報発信を行っております。それからインバウンドモニターツアーを実施いたしております。ええ、次に国際交流員の配置は活かされているかというご質問でございますが、国際交流員のこれまでの実績でございますが、現在国際交流員が携わっている業務でございます。ええ、町内・町外のインバウンドにかかわる関係団体との連携による情報発信、それから外国人サポート、それからイベント・伝統行事などを取材して、SNS(フェイスブック、インスタグラム)等を活用いたしまして、ええ、情報発信をしております。それからツアー及び研修団体のための通訳、それからホームページ・チラシの翻訳、英会話教室など、インバウンド向けの情報発信に力を入れていただいております。ええ、国際交流員は、地域に出向きイベントや地域資源の情報収集、それから地域の方との交流を重視しております。そのことは、ホームページの翻訳におきましても、単に日本語を翻訳するのではなくて、歴史的な背景やそこに携わっておられる方々の思い、そういったものを十分理解した上で翻訳をして、効果的な翻訳をしております。ええ、そういったところで、外国人目線で邑南町の観光資源を情報発信出来ていること、そのことが、国際交流員を任用した意義があるというふうに考えております。それから旅行業の取り扱いのご質問でございますが、現状では観光協会が旅行業の取扱いを行っております。視察申し込みに対しての

交通・宿泊を含んだ受注型企画旅行の提供、それからふるさと納税の返礼品として観光タクシー・宿泊・食事ツアーを企画いたしております。それから先ほど申し上げました、モニターツアー、それからインバウンド基礎調査、これが現在活かされているかというご質問でございますが、その中で結果として町内の自然や風景、食について、多くの方に魅力を感じていただいている結果が出ております。また、安心して食べられる食の安全や、農家民泊に代表される町民のおもてなしと温かさ、これも絶賛されております。モニターツアーの結果は、先程申し上げましたとおり周遊、邑南町の周遊コースづくりに繋げて、情報発信を行っております。インバウンド基礎調査の結果からも、外国人は田舎ツーリズムに非常に高い関心をもっていることから、農家民泊の状況調査を併せて実施いたしております。ええ、内容は、トイレの洋式の有無、それからベッドの有無、体験の内容など独自調査を行っております。ええ、その中で特に、民泊受け入れ先のWi-Fi整備の必要性が非常に高くなっているというところを感じているところでございます。現在では、観光協会や民泊受け入れ先と共にWi-Fi整備について検討しているところでございます。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええと、午前中の1番大和議員との議論の中でもありました、Wi-Fiということにつきましては、あのう、モニターツアー、ああ、JTBの調査なんかによりましても、非常に需要が高いということが書いてあると思います。この辺につきましては、まあ、観光協会と民泊の業者の皆さま方と今後詰めていくと、ああ、話をしているということでもありますので、ええ、これは早急に対処していただく必要があると思いますので、よろしくお願ひします。それから、今の国際交流員の活動なんですけれども、なかなかそのう、周りから見とってなかなか目には見えないようなところが多いと思うんです。それで翻訳しているとか、いろいろ地図を作って、今から作っていくんですかね、そういうところがどこかでなんかホームページかどっかででも確認できるようなどころはあるんでしょうかね。まあ、それといわゆるあのう、国際交流員がやはりそのう、しっかりと自分の役割りを発揮できるような、能力を発揮できるように、やはりあのう、以前にはコーディネーターさんが配置をされておられました。で、まあ、途中でその役がおられなくなったわけなんですけれども、その辺の国際交流員自身の身の回りのことをお手伝いするというではおかしいですけども、まあ、職員さんとの関わり方、観光協会との関わり方を、まあ、サポート、コーディネートするような人が私は必要じゃあないかと思うんですけども、まあ、これはあのう、人事のことでもありましようし、あのう、職員さん、あんまり増やすこともやれんと思いますんで、まあ、そのへんは今後の検討として、いろいろ考えてみていただければというふうに思いますので、よろしくお願ひします。んで、どっかで見れるんですかいね、あのう、交流員さんの仕事というものが。

●**種商工観光課長(種文昭)** 議長、番外、

●**議長(山中康樹)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、国際交流員の活動が把握できるものがあるかというご

質問でございますが、ええ、国際交流員が着任いたしました時に、観光協会の広報誌、観光協会だよりで国際交流員の紹介をいたしております。ええ、それとまあ、あのう、町内のイベント等には積極的に出かけておりますので、あのう、町内のいろいろな方とお話をする機会をたくさんあると思いますので、そういったところで知っていただいているというふうに認識しております。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** えと、すみません、そういう、そういう意味ではなくてですね、あのう、交流員さんがどういう発信をされておられるか。やはり邑南町の魅力を伝えるという意味であれば、どういう発信をされておるかということをやはり町民としても確認をすることは必要ではないかなあというふうに思うわけです。まあ、あのう、そういう体制が今とられてないということであれば、ある程度ホームページあるいはその辺のインスタグラムなんかでもですね、ええ、リンクさせて観光協会のホームページから見るとか、まあ、その辺を今からちょっとご配慮いただければというふうに思います。えと、それでですね、あのう、いわゆる外国の方をお受けするというで、今まで民泊の皆さん方非常に大きな役割をされてきておると思います。で、この6月にいわゆる民泊新法というものが施行されるということでございますけれども、この新法の施行によって、今民泊に取り組んでおられる方、あるいは今後取り組んでみようという方にとりまして、どのような影響があるのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

●**種商工観光課長(種文昭)** 議長、番外、

●**議長(山中康樹)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、民泊新法、正式名は住宅宿泊事業法でございますが、法の施行に伴う農家民泊実践者の方への影響でございますが、民泊の可能性が広がる部分と条件がつけられる部分が考えられます。農家民泊は旅館業法や建築基準法など関係法令の規制を緩和させることで事業実施可能となっております。そのために、宿泊や食事の提供という概念がなく、全てが体験の提供で成り立っています。調理体験に代表される共同調理が難しい、あるいはわずらわしいという、考えられておられる、て、観光客の受け入れなどの農家民泊事業を諦めていた方が宿泊の提供だけでも事業が可能になるということがございますし、空き家を活用して家主不在の状況でも、あらかじめ国土交通省に登録した管理事業者に民泊運営業務を委託することで事業実施が可能となり、新規実践者の開拓につながると考えております。ええ、条件が付けられる部分でございますが3点ございます。1点目は、年間の営業日数の上限が180日であること。2点目は、宿泊者名簿の作成と備え付けが義務づけられること。3点目は、県知事への届出が必要ということでございます。島根県が推進しております農家民泊である田舎ツーリズムを残していくのか、残さない場合は全て移行しなければならないのかなど、島根県が現在関係省庁に働きかけている状況でございますが、田舎ツーリズムの今後のことはまだ決定されておられません。いずれせよ、決定事項は島根県から示され、実践者への説明会が開催されると情報を得ておりますので、町といたしましても、情報収集をしっかりと行い、実践

者の方の不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、空き家がかいしゅ、ええ、活用できるとかですね、いろいろと規制的に、まあ、いろいろとあのう、今までそういう規制緩和の中でできていたものが今度は厳しくなるんじゃないか、というような不安を持っておられる方もおられるようでございます。まだまだあのう、詳しいことはこれから出てくるのかと思いますけれども、あのう、今までやっておられる方そしてこれからやろうとしている方の不安を取り除くようにですね、ええ、まあ、指導といいますか、その辺、協働で今後進めていっていただきたいというふうに思います。それでほんとに温かなおもてなしができるような体制を整えていっていただきたいというふうに思います。で、あのう、午前中からずっとそのう、人材育成それから志を持った人というお話がずいぶん出ておりますけれども、そのことに関連をいたしまして、ええ、昨日ですね、昨年行われましたフィンランド交流事業の報告会というものがございました。これはまあ、インバウンドとは直接は関係がないものですが、ええ、参加をいたしまして、ええ、フィンランドに派遣をされました皆さんの発表を聞かしていただいてこれはインバウンドで取り入れるべき要素があるものを、非常に多く教わった思いであります。自分の事を知り、自分たちの町のことを知ること、この大切さというものを子どもたちが語ってくれたことは非常に心強い思いをしたものでありました。まあ、ええ、語学というもの大切さと難しさというものを子どもたちも語っておりましたけれども、まあ、この場に町長も参加をされておられました。そこでコメントもされておられましたけれども、やはりその時の思いというものをやっぱり町民の皆さまにもぜひこの場でできたらお伝えしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(山中康樹) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、平野議員も参加されて、昨日はたくさんの方が来られて、子ども達、生徒8名の報告を聞いたわけですが、おそらく私のみならず全員の方が思われたのは、6泊8日のほんとに短い期間ではあったけどもよくそこまで吸収して自分なりに理解をし、そして将来に向かってそれ活かすんだという発表については皆さん感銘を受けたんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思います。ええ、私、まあ、昨日あのう、8名の方個々に名前は申さずに自分なりの感じたことを述べたわけですが、まあ、今日はその中で、三つぐらいの私のこう思いを述べてみたいと思うんです。で、まあ、フィンランドはご存知のように資源の無い国で、やっぱりあのう、日本と同じように人を大事にし、人に対してまあ、思い切って投資をしていくというところの国です。まあ、それを比べると日本はまだまだだというふうに思いますが、そういうようなあのう、国だということを生徒さんはしっかりつかんで帰ったなあと、思います。それはあのう、教育の現場視察に行った、あるいは福祉の考え方を勉強した、そういうことをですね、非常に的確につかんで帰ったんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思います。やはりあのう、人こそ最大の資源という、やっぱりあのう、これはまあ、邑南町の

考えにも通ずるわけでございまして、それをつかんで帰ったというのは、非常に私は彼ら、彼女の将来にとって、また邑南町にとっても非常に有益であったと、まあいうのが1点だと思います。ええ、二つ目にはあのう、個性の尊重。個の尊重と、こういうことをまあ、はっきり申された方が多かったです。ええ、まあ、フィンランドはそういうところをしっかりとやっていると、すばらしいと。ええ、あるいはまあ、異なるいろんな性質、そういったものを尊重していくんだというような考え方が浸透してるってことを、皆さん多くの方が感じ取って生徒さん帰られたと。ええ、まあ、今から日本に求められているところは、まあ、そういうことだろうと思います。あのよく、最近よく言うのは多様性というんですけども、ダイバーシティということばがあるように、多様性ということをしっかり日本もフィンランドと同じようにやっていく必要がある。もちろんこれは邑南町にとってもそうだろうと思います。ええ、そういう意味でそういうところをつかんで帰った皆さんは素晴らしいなと思いました。ええ、そういうまあ、2点のところを学んで帰りながら、自分たちの将来はこういうふうにやって行きたい、こういう職業に就いてこういうことを活かしたい、というところをしっかりとまあ、発表されたので、ええ、これは非常によかったなあというふうに思います。ええ、まあ、教育長がよく言っておられるように、まあ、地域のことを考えながらも、世界を羽ばたく、世界へも羽ばたく力をつける、この第一歩が今回の交流派遣事業じゃあなかったかなというふうにまあ、思います。ええ、そういう意味では非常に教育効果が高い、今回の交流派遣事業だったというふうに思いまして、ええ、これはそういうことをふまえながら今年も、来年も応募をかけながら続けていきたいなあと、まあ、こういうことを感じました。ええ、一方あのう、インバウンドのことも頭に入れながら考えると、あのう、やはり今フィンランドと一生懸命交流をしようと思っておりますので、こちらが一方的に行くだけではなくて、向こうから同じような中高生の方々がこちらへ来ていただいてお互いに邑南町でもそういう交流事業をやって、文化の違い等理解し合う、そして邑南町の場合は特にあのう、食文化、こういうことを一生懸命やってるわけですし、フィンランドの食と邑南町の食がどういう違いがあって、どういうふうにもまあ、考えていけばいいのかっていうことについても、ええ、インバウンドの大きなテーマになるんじゃないかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思います。ええ、まあ、今回のことをきっかけに、単にそのう、誘致、合宿誘致だけではなくて、こういうことを重ねることによって、まあ、子どもたちへの投資を、まあ、どんどんやっていきたいという思いで昨日は聞いておりました。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、教育のほうでよく言われます、ええ、良き隣人が少しずつ増えてきているのかなというふうに感じた昨日の発表会でしたけれども、あのう、まあ、前にも言ったことがありますけれども、まあ、フィンランドに行かれました町長、教育長、それから職員の皆さん、語学のことで苦勞されたということを知ります。まあ、苦勞はするけども心で通じ合うことができるという昨日の教育長の話もありましたけれども、あのう、やはり以前も言いましたように自分の職場に、自分の身近に、実践で

きる相手がいるということを非常に一つの武器として考えていただいて、あのう、まあ、自分の鍛錬のために活用いただければというふうに思います。そうすればあのう、彼女も、彼女というかキャサリンも喜ぶと思います。あのう、昨年9月の議会の時にキャサリンがチョコチョコとよって話しかけてきて、役場の若い職員の方が声をかけてくれるようになったよというふうに申しておりました。非常に喜んでおりました。やはりそういう環境をこちらも彼女につくってあげる、ということも大事かなというふうに思います。それで、一応まあ、今もひとの話でしたけれども、私はあのう、町内の資源、資産ということはやはり町長も言われますようなひとだと思えます。で、そしてそのひとを活用しようと思えば一番私はあのう、資源が豊富と言いますか、今までの蓄積がずいぶんあります。公民館ではないかというふうに思います。邑南町の公民館のこの運営の形式は、あのう、全国でも非常に評価をされているというふうに聞いております。まあ、こうした独特の役割りを果たしております邑南町の公民館ですけれども、これまでの蓄積、住民、ええ、地域のひと、こと、もの、この蓄積というものは非常に大きなものがあると思います。町民の皆さんとの直接の窓口であり、いろいろな情報を持っております。しかしながら、私はこの情報の蓄積というものがこれまで十分に活用されてきていないのではないかというふうに思うわけであります。こうした各公民館が持ついろいろな地域素材というものを組み合わせて、先ほども出ております邑南町でしか味わえないもの、体験できないもの、こういう魅力をこのインバウンド事業であれ、地区別戦略等の地方創生であれ、まだまだ情報を、あのう、大きくしてですね、総力を挙げてやはり邑南町のことを発信していくということに取り組んでいただきたいというふうに思っておりますがいかがでしょうか。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 番外。

●議長(山中康樹) 大橋生涯学習課長。

●大橋生涯学習課長(大橋覚) 平野議員ご質問の、ええ、公民館の蓄積された情報の活用についてでございます。インバウンドを含めて、社会教育の役割りといたしまして以下のように考えております。先ほどもありましたように、最高のおもてなしをしていくというようなところで地域素材をどのように生かしていくのかというところでございます。その実現のためには、まずは地域の方々、ええ、子どもも含めてでございますけれども、やはり地域に誇りを持つ、当事者意識を持つ、そういう思いが最高のおもてなしにつながっていくんであるというふうに思います。現在、社会教育には、地域コミュニティの維持、活性化に貢献していくことが求められております。その実現のためには、まずもって地域の皆さまが地域の素材を意識した将来像であり、あり方であり、そういったものを共有するための学習の場をやはり公民館が提供していく必要があるというふうに思っております。また、町内の小中学校で展開しております、先ほど平野議員申されました、地域のひと、もの、ことを生かしたふるさと教育、また、地域で展開いただいております地域学校等、これまた地域の素材を生かした学習も現在積極的に実施をしているところでございます。このように、公民館を拠点にこれら地域の素材を生かしたそれぞれの取り組みの連携・協働こそが、まずもって、地域の大人及び子どもたちがふるさとに愛着や誇りを持つことが

でき、また先ほどもありましたように、インバウンド、外国人の受け入れを含めた体制づくりの基礎となり得るといふふうに認識をしているところでございます。

●**平野議員(平野一成)** 議長。

●**議長(山中康樹)** 平野議員。

●**平野議員(平野一成)** はい、ええ、公民館の取り組み、教育委員会の取り組み、私もいろいろ関わらせていただいておりますので、よく存じておりますけれども、結局まあ、そうしたいろいろ公民館等の蓄積というものが十分にこれまで活かされてないのではないかという思いというものは、やはり持ってございまして、やはりあのう、行政サイドからですね、ええ、もう少し町内におられる方、町内のこと、町内のものというものにアンテナというものを張り巡らしてですね、もう少し情報収集ということは必要ではないかというふうに思います。ええ、今朝ほど1番の大和議員さんの質問の中にありましたが、広報、町民の皆さんに知らせるといふことと一緒にですね、やはり町の情報を町民の皆さんの情報を収集するということも、併せて考えていただきたいというふうに思います。それすることがやはりあのう、町民と協働をするということ、町民が主役になるんだということにつながるといふこと、町長の言われます、邑南まるごと創生塾、この考え方の中の志を持った人材の育成につながっていくことだろうというふうに思います。ええ、そうしましたら、ええと、次はですね、聞きなれないことばが出ておりますが、ここからは少し質問というよりも提案ということになるかと思っておりますけれども、ガストロノミーツーリズムというのがございます。ガストロノミーというのは文化と料理の関係を考察する学問だそうでございますが、先ほども町長も言われました食というもの。この食を中心に考えたツーリズムの新しい考え方だそうでございます。まあ、今和食というものが、ユネスコでも無形文化財登録されてございまして、非常に海外でも注目されております。邑南町でのインバウンドの調査におきましても、食ということに非常に高い評価をいただいておりますということは先ほど課長もおっしゃいました。食を通じてその土地の歴史や文化などを体験するというインバウンド客に対して考えた新たな試みで、その土地の気候風土が生んだ食材、習慣、伝統、歴史などによって生まれた食を楽しむ、その土地の文化に触れることを目的としたツーリズムということでございます。A級グルメにより食と農の情報提供、情報発信をこれまでできており、確実な実績を出しております邑南町。歴史文化についても他に引けを取らないものがあるというふうに思います。邑南町にとりましては、こうした素材やこれまでの体制的にも非常に取り組みやすいインバウンドの形ではないかというふうに思います。町内のいろんな素材を組み合わせ、その素材や産品にまつわる背景、地域の特性を活かすような邑南町ならではのストーリー、物語を作り上げて情報発信ができるのではないかと考えておりますが、その点どのようなお考えがございましょうか。

●**種商工観光課長(種文昭)** 議長、番外、

●**議長(山中康樹)** 種商工観光課長。

●**種商工観光課長(種文昭)** ええ、平野議員おっしゃられました、ガストロノミーツーリングでございますが、これはその土地ならではの食に出会うことと考えています。そのことはA級グルメのまちに通じるのではないかと考えております。ええ、モ

ニターツアーやインバウンド基礎調査の結果検証で得られた、邑南町の魅力であるおもてなし、風景、食の魅力を体験していただくことが、邑南町のインバウンドになると考えております。

●平野議員(平野一成) 議長。

●議長(山中康樹) 平野議員。

●平野議員(平野一成) はい、ええ、今後のインバウンド事業、それからいろいろな交流事業等を考えるうえで、非常におもしろい取り組みができるんじゃないかというふうに思いますので、ええ、しっかりとご検討いただければと思います。ええ、それからインバウンド事業に関しまして、ターゲットを少し明確化したほうがいいのではないかとこのように思っております。これは以前にも申し上げたことがありますし、JTBの調査のほうにもございましたが、邑南町の立地の上でいけば、やはり、広島ということが大きなターゲットになると思います。邑南町は食ということで浜田市との連携もされております。先ほどのガストロノミーツーリズムもつながっていくんだろーと思いますし、まあ、浜田道というものを使った広島市、北広島町、邑南町、浜田市という、結ぶ、このいわゆる広浜観光ルートというようなものを少し広域連携で考えていただいでですね、今、あのう、広島松江間、これが山陰インバウンド紀行で高速道を使った外国人観光客の呼び込みで、バス運賃を安くするとかいろいろと取り組みが考えられておりますが、ぜひ邑南町、浜田市、広島市、北広島町で、ええ、いいツアー、アイデアあるいは邑南町へ観光客を呼び込むことができるようなことを考えていただきたいというふうに思います。それと、あのう、先般広島大学のほうで、あのう、SDGSセミナーという、これはサステイナブル、ディベロップメント、ゴールズという持続可能な国際協力というようなセミナーがあつて、邑南町在住の、あのう、ピースウインズ・ジャパンにおられる東村さんが、パネルディスカッションにでられるということで誘われまして行ってきました。で、その塚村さんが実はあのう、邑南町の公民館の取り組みをその時に発表されました。で、その発表に感化されて、突然インドネシアの留学生の方が邑南町の公民館をみたいということで来られました。ああ、これも一つのツー、あのう、インバウンドかなというふう感じたわけでございます。で、その時にやはり邑南町の公民館の取り組みに非常に感銘を受けておられたというふうに聞いておりますが、一つ、あのう、今、島根大学は毎年ですかね、ええ、留学生がいろいろ交流体験に来られておることがございます。で、広島大学、非常に学生数さんも多いところでございますし、この前の経験からして、あのう、いろいろ食でありますとか、農でありますとか、いろいろ公民館でありますとか、文化、そういうところに非常に専門的に研究、勉強して来、しに来ている外国人もいるわけです。その辺と、広島大学あたりとも少し連携をとらしていただいで、そういう留学生の方のための体験プログラムというものを考えられないかというふうに思っておるわけですが、いわゆる留学生の、いわゆる勉強ニーズに応じる邑南町内の人材を活用した邑南町のフィールドキャンパスというような考え方を少しインバウンドの中に取り組みしてみても、これはあのう、いわゆる留学生でするので、1年、2年でいなくなるかも知れませんが、また次がやってまいります。そういう意味では学校とそういう提携をしておくということも考えていただければというふ

うに思いますけれども、ええ、まあ、これは提言、提案として聞いていただきたいというふうに思います。まあ、今回はインバウンドということ为例に質問をさせていただきましたけれども、まあ、交流人口とともに今朝から話題に上がっております関係人口というものを増やしていき、それを維持、拡大していくことが最終的には入込客、そして将来的には定住へつながっていくと、それが町の活性化をもたらすという流れになれば非常にいい流れになるんじゃないかなというふうに思っております。そのためにはやはりこの、これまでも邑南町にある程度縁のあった方、それから邑南町の出身の方、そして邑南町に住んで実際にいろいろと活躍しておられる方、こうした方たちのやはりつながりというものを深めていくという作業が必要かなというふうに思っております。うちの町にある素材や特性をうまくまとめ上げて、適した方法で情報発信をしていく、そして内部をまとめていく、まあ、今後のインバウンド事業に期待するものであります。で、町長には町内のひと、もの、ことというものをやはり総動員をした大きな希望というものを町民の皆さんに届けていただければと思います。以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●**議長(山中康樹)** 以上で平野議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後 3時26分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員